

2012. Disclosure

# 池田泉州ホールディングス レポート

ディスクロージャー誌

資料編



池田泉州ホールディングス



池田泉州銀行



S I H D



## プロフィール

(平成24年3月31日現在)

### 株式会社 池田泉州ホールディングス

設立日	平成21年10月1日
所在地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
資本金	723億円
事業の内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の事業
従業員数	122名
上場取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所

### 株式会社 池田泉州銀行

設立日	昭和26年9月1日
所在地	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
資本金	507億円
預金	4兆4,077億円
貸出金	3兆5,274億円
店舗数	141カ店
従業員数	2,799名

[資料編]

# 池田泉州ホールディングス

## 業績および財務データ

## 資料編 CONTENTS

主要な経営指標等の推移	4
リスク管理債権	4
連結財務諸表	
連結貸借対照表	5
連結損益計算書	6
連結包括利益計算書	6
連結株主資本等変動計算書	7
連結キャッシュ・フロー計算書	9
セグメント情報等	17
自己資本の充実の状況等	
定性的な開示事項	18
定量的な開示事項	24
報酬等に関する開示事項	33
株式の状況	
資本金及び発行済株式の総数	35
株式所有者別内訳	35
大株主一覧	35

### 会計監査人の監査の状況

1. 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度及び平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
連結経常収益	百万円		118,332		117,255		115,952
連結経常利益	百万円		6,057		7,532		10,905
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△	2,845		7,690		3,810
連結包括利益	百万円		—		7,977		4,995
連結純資産額	百万円		174,276		176,684		163,311
連結総資産額	百万円		4,977,656		4,881,152		4,992,667
連結自己資本比率(第二基準)	%		10.21		10.80		10.92

- (注) 1. 当社は、平成21年10月1日に株式会社池田銀行と株式会社泉州銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。このため、平成20年度以前に係る記載はしておりません。
2. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出してしております。当社は第二基準を採用しております。

## リスク管理債権

		平成23年3月期末	平成24年3月期末
破綻先債権額	百万円	4,733	6,364
延滞債権額	百万円	53,653	53,016
3カ月以上延滞債権額	百万円	—	51
貸出条件緩和債権額	百万円	7,460	7,401
リスク管理債権合計	百万円	65,847	66,833
貸出金合計	百万円	3,501,016	3,516,142
リスク管理債権比率	%	1.88	1.90

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. リスク管理債権合計=破綻先債権額+延滞債権額+3カ月以上延滞債権額+貸出条件緩和債権額



## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	自	平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
経常収益		117,255		115,952
資金運用収益		76,285		70,913
貸出金利息		59,699		58,450
有価証券利息配当金		16,463		12,290
コールローン利息及び買入手形利息		29		58
預け金利息		11		22
その他の受入利息		81		91
役務取引等収益		17,429		16,265
その他業務収益		12,556		18,132
その他経常収益		10,985		10,640
睡眠預金払戻損失引当金戻入益		—		50
償却債権取立益		—		1,321
その他の経常収益		10,985		9,269
経常費用		109,723		105,047
資金調達費用		12,998		10,776
預金利息		10,661		7,937
譲渡性預金利息		19		0
コールマネー利息及び売渡手形利息		9		9
債券貸借取引支払利息		796		978
借入金利息		752		857
社債利息		720		887
その他の支払利息		37		106
役務取引等費用		5,269		5,284
その他業務費用		2,070		6,977
営業経費		57,089		56,243
その他経常費用		32,297		25,764
貸倒引当金繰入額		4,126		6,679
その他の経常費用 <sup>※1</sup>		28,170		19,085
経常利益		7,532		10,905
特別利益		1,880		187
償却債権取立益		1,863		—
睡眠預金払戻損失引当金戻入益		12		—
負ののれん発生益		4		187
特別損失		420		435
固定資産処分損		155		269
減損損失		189		166
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		74		—
税金等調整前当期純利益		8,991		10,656
法人税、住民税及び事業税		347		616
法人税等調整額		874		6,082
法人税等合計		1,222		6,698
少数株主損益調整前当期純利益		7,769		3,958
少数株主利益		78		147
当期純利益		7,690		3,810

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	自	平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
少数株主損益調整前当期純利益		7,769		3,958
その他の包括利益 <sup>※1</sup>		208		1,036
その他有価証券評価差額金		227		1,018
繰延ヘッジ損益	△	19		17
包括利益		7,977		4,995
親会社株主に係る包括利益		7,898		4,833
少数株主に係る包括利益		79		161

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	自	平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
株主資本				
資本金				
当期首残高		72,311		72,311
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		72,311		72,311
資本剰余金				
当期首残高		83,063		83,063
当期変動額				
自己株式の処分		—		1
自己株式の消却		—	△	10,389
当期変動額合計		—	△	10,388
当期末残高		83,063		72,675
利益剰余金				
当期首残高		31,107		33,125
当期変動額				
剰余金の配当	△	5,673	△	6,024
当期純利益		7,690		3,810
当期変動額合計		2,017	△	2,214
当期末残高		33,125		30,910
自己株式				
当期首残高	△	1	△	116
当期変動額				
自己株式の処分		—		270
自己株式の取得	△	114	△	12,488
自己株式の消却		—		10,389
当期変動額合計	△	114	△	1,828
当期末残高	△	116	△	1,944
株主資本合計				
当期首残高		186,480		188,383
当期変動額				
剰余金の配当	△	5,673	△	6,024
当期純利益		7,690		3,810
自己株式の処分		—		272
自己株式の取得	△	114	△	12,488
自己株式の消却		—		—
当期変動額合計		1,902	△	14,431
当期末残高		188,383		173,952

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金				
当期首残高		△ 13,110		△ 12,884
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		226		1,005
当期変動額合計		226		1,005
当期末残高		△ 12,884		△ 11,878
繰延ヘッジ損益				
当期首残高		△ 0		△ 19
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△ 19		17
当期変動額合計		△ 19		17
当期末残高		△ 19		△ 2
その他の包括利益累計額合計				
当期首残高		△ 13,111		△ 12,904
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		207		1,023
当期変動額合計		207		1,023
当期末残高		△ 12,904		△ 11,880
新株予約権				
当期首残高		—		6
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		6		55
当期変動額合計		6		55
当期末残高		6		62
少数株主持分				
当期首残高		907		1,197
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		290		△ 20
当期変動額合計		290		△ 20
当期末残高		1,197		1,177
純資産合計				
当期首残高		174,276		176,684
当期変動額				
剰余金の配当		△ 5,673		△ 6,024
当期純利益		7,690		3,810
自己株式の処分		—		272
自己株式の取得		△ 114		△ 12,488
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		505		1,058
当期変動額合計		2,407		△ 13,372
当期末残高		176,684		163,311

# 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	自	平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前当期純利益		8,991		10,656
減価償却費		4,172		4,391
減損損失		189		166
のれん償却額		111		5
負ののれん償却額	△	2	△	2
負ののれん発生益	△	4	△	187
持分法による投資損益 (△は益)	△	155		38
貸倒引当金の増減 (△)	△	2,603		5,555
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△	13	△	28
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		452	△	2,010
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△	59	△	51
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△	12	△	50
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		36		5
統合関連損失引当金の増減 (△)		473	△	717
偶発損失引当金の増減 (△)	△	83		7
資金運用収益	△	76,285	△	70,913
資金調達費用		12,998		10,776
有価証券関係損益 (△)	△	7,659	△	8,812
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)		25		285
為替差損益 (△は益)		21,428		2,592
固定資産処分損益 (△は益)		155		269
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		74		—
貸出金の純増 (△) 減	△	52,435	△	15,125
預金の純増減 (△)		96,855		41,582
譲渡性預金の純増減 (△)	△	12,500		—
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△	57,470		15,347
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		2,906		8
商品有価証券の純増 (△) 減	△	27	△	32
コールローン等の純増 (△) 減		9,939	△	881
コールマネー等の純増減 (△)	△	45,000		—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△	82,598		64,581
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△	1,146		1,882
外国為替 (負債) の純増減 (△)		85	△	49
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△	300		—
資金運用による収入		77,243		71,137
資金調達による支出	△	13,998	△	13,372
その他		3,210		313
小計	△	113,004		117,368
法人税等の支払額	△	1,063	△	369
営業活動によるキャッシュ・フロー	△	114,068		116,999
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
有価証券の取得による支出	△	1,111,068	△	1,650,619
有価証券の売却による収入		949,870		1,333,067
有価証券の償還による収入		308,731		201,719
金銭の信託の増加による支出		—	△	339
金銭の信託の減少による収入		—		39
有形固定資産の取得による支出	△	4,069	△	2,904
無形固定資産の取得による支出	△	3,324	△	5,279
有形固定資産の売却による収入		17		51
投資活動によるキャッシュ・フロー		140,156	△	124,263
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
劣後特約付借入れによる収入		—		10,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入		15,000		35,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出		—	△	30,000
配当金の支払額	△	5,673	△	6,024
少数株主への払戻による支出	△	0		—
自己株式の取得による支出	△	114	△	12,488
自己株式の処分による収入		—		270
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,212	△	3,243
現金及び現金同等物に係る換算差額		138		168
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		35,438	△	10,339
現金及び現金同等物の期首残高		105,897		141,335
現金及び現金同等物の期末残高		141,335		130,996

**連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成24年3月期）**

**1. 連結の範囲に関する事項**

- (1) 連結子会社 26社
- |                                |                  |
|--------------------------------|------------------|
| 会社名                            |                  |
| 株式会社池田泉州銀行                     | 池田泉州リース株式会社      |
| 泉銀総合リース株式会社                    | 池田泉州信用保証株式会社     |
| 近畿信用保証株式会社                     | 株式会社ジェーアイ        |
| 株式会社ディーアイ                      | 株式会社パイアイ         |
| 株式会社泉州カード                      | 池田泉州キャピタル株式会社    |
| 池田泉州ビジネスサービス株式会社               | 池田泉州オフィスサービス株式会社 |
| 池田泉州モーゲージサービス株式会社              | ハイ・プレーン株式会社      |
| エス・アイ・ソフト株式会社                  | 池田泉州投資顧問株式会社     |
| 池銀キャピタルニュービジネスファンド1号投資事業有限責任組合 |                  |
| 池銀キャピタルニュービジネスファンド2号投資事業有限責任組合 |                  |
| 池銀キャピタルニュービジネスファンド3号投資事業有限責任組合 |                  |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンド2号投資事業有限責任組合     |                  |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンド3号投資事業有限責任組合     |                  |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンドK G I 投資事業組合     |                  |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンドD・I 投資事業組合       |                  |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンドP C I 投資事業有限責任組合 |                  |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンドK I 投資事業有限責任組合   |                  |
| J S企業育成ファンド投資事業有限責任組合          |                  |

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度において連結子会社であった泉銀ビジネスサービス株式会社(現商号 池田泉州ビジネスサービス株式会社)と池田ビジネスサービス株式会社は、平成23年7月1日に泉銀ビジネスサービス株式会社を存続会社として合併いたしました。

前連結会計年度において連結子会社であった池銀キャピタル夢仕込ファンド1号投資事業有限責任組合は、平成24年3月15日に清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

会社名  
Ikeda Preferred Capital Cayman Limited  
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

**2. 持分法の適用に関する事項**

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 3社
- |                      |  |
|----------------------|--|
| 会社名                  |  |
| 株式会社自然総研             |  |
| 株式会社/バンク・コンピュータ・サービス |  |
| 株式会社ステーションネットワーク関西   |  |
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
会社名  
Ikeda Preferred Capital Cayman Limited
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。  
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

**3. 連結子会社の事業年度等に関する事項**

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- |       |     |
|-------|-----|
| 12月末日 | 10社 |
| 3月末日  | 16社 |
- (2) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社については、各社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

**4. 会計処理基準に関する事項**

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

- ①有形固定資産(リース資産を除く)  
当社及び連結子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |        |
|-----|--------|
| 建 物 | 3年~50年 |
| その他 | 2年~20年 |
- ②無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は61,781百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：  
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年~12年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年~12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理  
なお、会計基準変更時差異(9,894百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

(追加情報)

当連結会計年度において、連結子会社の退職給付制度の改定が行われ、平成23年10月1日に制度統合いたしました。このため、前払年金費用と退職給付引当金を相殺して表示しております。なお、相殺する前に比べ、前払年金費用と退職給付引当金は、それぞれ2,220百万円減少しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (13) リース取引の処理方法  
(借手側)  
連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。  
(貸手側)  
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。  
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法  
(イ) 金利リスク・ヘッジ  
銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。  
また、一部の連結子会社において、金利スワップの特例処理を行っております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (15) のれんの償却方法及び償却期間  
5年間の定額法により償却を行っております。ただし、当連結会計年度に発生したのれんについては、1年間で償却しております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理  
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として抜方式によっております。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 66,833百万円  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
21,947百万円
- ※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。  
16,500百万円
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 363,766百万円  
その他資産 2,573百万円  
計 366,340百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 2,833百万円  
債券貸借取引受入担保金 237,307百万円  
借入金 30,101百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。  
有価証券 74,602百万円  
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金、保証金、先物取引負担金及びデリバティブ取引担保金は次のとおりであります。  
先物取引差入証拠金 2,330百万円  
保証金 5,243百万円  
先物取引負担金 503百万円  
デリバティブ取引担保金 500百万円
- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
融資未実行残高 656,430百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの 649,505百万円  
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 40,971百万円
- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 517百万円  
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。  
劣後特約付借入金 31,500百万円
- ※13. 社債は、劣後特約付無担保社債であります。
- ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 19,723百万円

## 追加情報

(平成24年3月期)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。  
なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「睡眠預金払戻損失引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

## 注記事項

(平成24年3月期)

### (連結貸借対照表関係)

- ※1. 関連会社の株式の総額  
株式 234百万円
- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 6,364百万円  
延滞債権額 53,016百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3カ月以上延滞債権額 51百万円  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 7,401百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

### (連結損益計算書関係)

- ※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。  
貸出金償却 5,504百万円  
統合関連費用 4,005百万円  
債権譲渡損 1,133百万円  
株式等償却 462百万円  
株式等売却損 454百万円  
金銭の信託運用損 326百万円  
保証協会負担金 310百万円  
社債発行費用 207百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額  
 その他有価証券評価差額金：

当期発生額	7,277百万円
組替調整額	△6,183百万円
税効果調整前	1,093百万円
税効果額	△74百万円
その他有価証券評価差額金	1,018百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△79百万円
組替調整額	97百万円
税効果調整前	17百万円
税効果額	△0百万円
繰延ヘッジ損益	17百万円

その他の包括利益合計 1,036百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	1,192,293	—	—	1,192,293	
第一種優先株式	111,000	—	37,000	74,000	注4
第二種優先株式	115,625	—	—	115,625	
合計	1,418,918	—	37,000	1,381,918	
自己株式					
普通株式	1,008	18,274	2,353	16,929	注1、2
第一種優先株式	—	37,000	37,000	—	注3、4
合計	1,008	55,274	39,353	16,929	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加18,274千株は、単元未満株式の買取による取得1千株及び池田泉州銀行従業員持株会専用信託の取得18,273千株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少2,353千株は、単元未満株式の買増請求による処分0千株、ストック・オプションの権利行使による譲渡69千株及び池田泉州銀行従業員持株会専用信託から池田泉州銀行従業員持株会への譲渡2,283千株によるものであります。
3. 第一種優先株式の自己株式の増加37,000千株は、株主総会決議に基づく自己株式の取得であります。
4. 第一種優先株式の発行済株式並びに自己株式の減少37,000千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度末減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			62	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,573	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第一種優先株式	1,176	196を18.5で除した額	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第二種優先株式	1,275	204を18.5で除した額	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,574	その他利益剰余金	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	第一種優先株式	784	その他利益剰余金	196を18.5で除した額	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	第二種優先株式	1,275	その他利益剰余金	204を18.5で除した額	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	134,000百万円
当座預け金	△664百万円
普通預け金	△1,001百万円
通知預け金	△30百万円
定期預け金	△1,095百万円
振替貯金	△212百万円
現金及び現金同等物	130,996百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産  
車両であります。

(イ)無形固定資産  
該当ありません。

②リース資産の減価償却の方法  
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	38百万円	35百万円	—百万円	3百万円
無形固定資産	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円
合 計	38百万円	35百万円	—百万円	3百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料期末残高相当額等

1年内	2百万円
1年超	0百万円
合 計	3百万円

リース資産減損勘定の残高 1百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	6百万円
リース資産減損勘定の取崩額	1百万円
減価償却費相当額	6百万円
減損損失	1百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	619百万円
1年超	4,867百万円
合 計	5,486百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、池田泉州銀行を中心に、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理(ALM)を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有しているほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット(金利・株価・為替等)の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。また、これらの金融負債は、金融資産と同様、金利変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング(短期的な売買差益獲得)の一環として、債券や株式の先物取引等を利用しています。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク(カウンターパーティーリスク)及びマーケット(金利・株価・為替等)の変動に伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ALM委員会」を設置し、当社グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

①統合的リスク管理

当社グループは、当社のリスク管理基本規定及び統合的リスク管理に関する諸規定に従い、統合的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統合的に捉え、経営体力（自己資本）と対比することによって、統合的な管理を行っています。

②信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、傘下銀行の各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングしています。また、当社においても定期的に取締役会等へ報告を行っています。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当社グループは、当社の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット（金利・株・為替等）の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュエーション・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、傘下銀行において外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っています。為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいため、当社グループでは、預金・貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、VaRを用いて日次で把握、管理しています。

このVaR算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日）を採用しています。

平成24年3月31日（当期の連結決算日）現在で当社グループの金融商品の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利が251億円、株式が101億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では227億円となっています。

なお、当社グループでは、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のVaRについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しています。

平成23年度分に関して実施したバックテストングの結果、実際の損失がVaRを超えた実績はなく、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、当社の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、傘下銀行のALM担当部署や資金が替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

	(単位：百万円)		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	134,000	134,000	—
(2) コールローン及び買入手形	698	698	—
(3) 買入金銭債権（*1）	1,473	1,473	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	69	69	—
(5) 金銭の信託	19,000	19,000	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	49,953	50,428	474
その他有価証券	1,142,714	1,142,714	—
(7) 貸出金	3,516,142		
貸倒引当金（*1）	△45,571		
	3,470,571	3,495,031	24,460
(8) 外国為替（*1）	4,323	4,328	4
<b>資産計</b>	<b>4,822,805</b>	<b>4,847,744</b>	<b>24,939</b>
(1) 預金	4,390,453	4,392,564	2,111
(2) 債券貸借取引受入担保金	237,307	237,307	—
(3) 借入金	69,764	69,780	15
(4) 外国為替	431	431	—
(5) 社債	53,000	52,666	△333
<b>負債計</b>	<b>4,750,957</b>	<b>4,752,751</b>	<b>1,793</b>
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	145	145	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2)	(2)	—
デリバティブ取引計	143	143	—

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）及び輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに銀行業を営む連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

①非上場株式 (* 1) (* 2)	5,756
②組合出資金 (* 3)	1,302
③その他	4
合計	7,063

(\* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\* 2) 当連結会計年度において、非上場株式について146百万円減損処理を行っております。

(\* 3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	76,520	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	698	—	—	—	—	—
買入金銭債権 (* 1)	1,473	—	—	—	—	—
有価証券	130,922	356,758	236,190	158,382	34,704	137,395
満期保有目的の債券	14,600	21,100	14,300	—	—	—
うち社債	14,600	21,100	12,300	—	—	—
その他	—	—	2,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	116,322	335,658	221,890	158,382	34,704	137,395
うち国債	30,000	221,500	87,000	40,000	17,000	—
地方債	25,264	37,596	12,593	350	1,530	—
社債	52,076	35,742	35,881	1,908	2,404	51,114
その他	8,982	40,819	86,416	116,123	13,770	86,280
貸出金 (* 1, 2)	638,106	520,613	451,224	266,155	325,631	1,226,163
外国為替	4,328	—	—	—	—	—
合計	852,049	877,372	687,414	424,537	360,336	1,363,558

(\* 1) 貸出金及び買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない88,269百万円は含めておりません。

(\* 2) 貸出金のうち当座貸越については、「1年以内」に含めて開示してあります。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (* 1)	4,021,132	331,424	36,258	613	1,024	—
債券貸借取引受入担保金	237,307	—	—	—	—	—
借入金 (* 2)	34,247	1,532	2,484	1,500	18,000	—
社債 (* 3)	—	—	—	—	50,000	—
合計	4,292,686	332,956	38,743	2,113	69,024	—

(\* 1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(\* 2) 借入金のうち、返済期限の定めのないもの12,000百万円は含めておりません。

(\* 3) 社債のうち、返済期限の定めのないもの3,000百万円は含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成23年10月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度を廃止し、確定給付型企業年金基金制度に統合しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社においても、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

①退職給付債務	△30,324百万円
②年金資産	24,655百万円
③未積立退職給付債務 (①+②)	△5,669百万円
④会計基準変更時差異の未処理額	1,978百万円
⑤未認識数理計算上の差異	8,344百万円
⑥未認識過去勤務債務	△3,214百万円
⑦連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤+⑥)	1,440百万円
⑧前払年金費用	5,955百万円
⑨退職給付引当金 (⑦-⑧)	△4,515百万円

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 当連結会計年度において、連結子会社の退職給付制度の改定が行われ、平成23年10月1日に制度統合いたしました。このため、前払年金費用と退職給付引当金を相殺して表示しております。なお、相殺する前に比べ、前払年金費用と退職給付引当金は、それぞれ2,220百万円減少しております。

3. 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	1,076百万円
②利息費用	641百万円
③期待運用収益	△542百万円
④過去勤務債務の費用処理額	△356百万円
⑤数理計算上の差異の費用処理額	1,408百万円
⑥会計基準変更時差異の費用処理額	659百万円
⑦その他 (臨時に支払った割増退職金等)	一百万円
⑧退職給付費用 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	2,886百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	1.7%~2.1%
(2) 期待運用収益率	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	11年~12年 (その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	11年~12年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 62百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成23年2月24日	平成23年7月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	子会社取締役 22 子会社執行役員 19	子会社取締役 16 子会社執行役員 18
株式の種類別ストック・オプションの数 (株)	普通株式 423,900	普通株式 363,800
付与日	平成23年3月15日	平成23年8月31日
権利確定条件	退任後10日内の権利行使	退任後10日内の権利行使
対象勤務期間	平成23年3月15日から退任日	平成23年8月31日から退任日
権利行使期間	平成23年3月16日から平成53年7月31日まで	平成23年9月1日から平成53年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度 (平成24年3月期) において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

決議年月日	平成23年2月24日	平成23年7月28日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	423,900	—
付与	—	363,800
失効	—	—
権利確定	69,400	—
未確定残	354,500	363,800
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	69,400	—
権利行使	69,400	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

決議年月日	平成23年2月24日	平成23年7月28日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	117	—
付与日における公正な評価単価(円)	98	107

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式  
(2) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成23年7月28日
株価変動性 (注) 1	39.88%
予想残存期間 (注) 2	1.7年
予想配当 (注) 3	2.6%
無リスク利率 (注) 4	0.128%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間(平成21年12月11日から平成23年8月31日)の株価実績  
2. 在任者ごとに「退任者の在任期間平均」と「在任者の付与時の在任期間」の差を取り、0.8年未満の場合は次回株主総会までの期間を考慮し、0.8年として平均する方法により算定  
3. 直近年間配当額3円/算定基準日における株価113円  
4. 予想残存期間に近似する国債利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	32,572百万円
賞与引当金	664百万円
退職給付引当金	3,127百万円
有価証券評価損	12,516百万円
繰越欠損金	19,285百万円
減価償却費	574百万円
その他有価証券評価差額金	4,743百万円
その他	4,333百万円
繰延税金資産小計	77,817百万円
評価性引当額	△43,986百万円
繰延税金資産合計	33,831百万円
繰延税金負債	
未収配当益金不算入	△394百万円
その他有価証券評価差額金	△569百万円
その他	△24百万円
繰延税金負債合計	△989百万円
繰延税金資産の純額	32,842百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	40.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
評価性引当額の減少	△34.0%
住民税均等割等	0.9%
繰越欠損金控除限度額制限	30.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	32.0%
連結納税による影響	△8.9%
その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.9%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産は3,356百万円減少し、その他有価証券評価差額金は50百万円、繰延ヘッジ損益は0百万円、法人税等調整額は3,406百万円それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除限度額が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は3,227百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

4. 当社及び一部の連結子会社は、平成24年4月1日開始連結会計年度より、法人税法(昭和40年法律第34号)に規定される連結納税制度を選択する申請を行い、法人税法の規定により、平成24年4月1日に連結納税のみなし承認を受けております。

これにより、当連結会計年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号平成22年6月30日)を適用し、繰延税金資産及び法人税等調整額については、連結納税制度の選択を前提として計上することに変更しております。

この変更により、繰延税金資産は948百万円増加し、法人税等調整額は同額減少しております。

(企業結合等関係)

記載すべき重要なものはありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社子会社の一部店舗又は事務所等における事業用定期借地権契約に係る資産除去債務並びに一部店舗におけるアスベスト等の有害物質に係る資産除去債務などであり、

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、取得から主として37年と見積り、割引率は主として2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	192百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17百万円
時の経過による調整額	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	△43百万円
その他増減(△は減少)	△3百万円
期末残高	165百万円

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当ありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	佐々木節子(注)	—	—	不動産賃貸業	—	—	貸出取引 利息受入	— 1	貸出金 その他資産 その他負債	67 0 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	97.85円
1株当たり当期純利益金額	1.48円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1.48円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	163,311百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	48,298百万円
うち第一種優先株式払込金額	20,000百万円
うち第一種優先株式配当額	784百万円
うち第二種優先株式払込金額	25,000百万円
うち第二種優先株式配当額	1,275百万円
うち新株予約権	62百万円
うち少数株主持分	1,177百万円
普通株式に係る期末の純資産額	115,013百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	1,175,363千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	3,810百万円
普通株式に帰属しない金額	2,059百万円
うち定時株主総会決議による第一種優先株式配当額	784百万円
うち定時株主総会決議による第二種優先株式配当額	1,275百万円
普通株式に係る当期純利益	1,751百万円
普通株式の期中平均株式数	1,178,121千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	521千株
うち新株予約権	521千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

(4) 本株式併合の効力発生日

平成24年8月1日(予定)

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が、前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	495.38円	489.26円
1株当たり当期純利益金額	21.97円	7.43円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	21.97円	7.43円

(重要な後発事象)

当社は、平成24年5月31日開催の取締役会において、平成24年6月28日開催予定の第3期定時株主総会および普通株主による種類株主総会に株式併合に係る議案を付議することを決議いたしました。

(1) 株式併合の目的

当社は、株式会社池田銀行および株式会社泉州銀行が平成21年10月1日に実施した共同株式移転によって当社を設立した際、池田銀行および泉州銀行の普通株式を有する株主に対して、池田銀行の普通株式1株につき当社の普通株式18.5株を、泉州銀行の普通株式1株につき当社の普通株式1株を割当交付いたしました。その結果、平成24年3月31日現在の当社普通株式の発行済株式総数(1,192,293,163株)は、近隣他行および同規模他行に比して多くなっております。

また、東京証券取引所の有価証券上場規程第445条において、一投資単位は5万円以上50万円未満の範囲内が望ましいと規定されていますが、現在当社の一投資単位は、これを下回っています。

以上を踏まえ、当社は、投資単位を適正な水準に調整することを目的として、当社の普通株式について併合を行うことといたしました。

また、かかる株式併合による普通株式の発行済株式総数の減少に伴い、総株主の議決権数に対する優先株式に係る潜在的な議決権数の割合を調整するために、普通株式の併合と同一の割合で、第一種優先株式および第二種優先株式についてもそれぞれ併合を行うものであります。

(2) 株式併合の内容

①併合する株式の種類 普通株式  
第一種優先株式  
第二種優先株式

②併合比率  
それぞれの種類の株式について、5株を1株の割合で併合いたします。

③減少株式数

株式併合前の発行済株式総数 (平成24年3月31日現在)	普通株式	1,192,293,163株
	第一種優先株式	74,000,000株
	第二種優先株式	115,625,000株
今回の株式併合による減少株式数	普通株式	953,834,531株
	第一種優先株式	59,200,000株
	第二種優先株式	92,500,000株
株式併合後の発行済株式総数	普通株式	238,458,632株
	第一種優先株式	14,800,000株
	第二種優先株式	23,125,000株

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に従い、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して端数の割合に応じて分配いたします。

## セグメント情報等

### 1.セグメント情報

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

### 2.関連情報

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

#### (1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	59,699	29,561	27,995	117,255

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### (2) 地域ごとの情報

##### ① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### ② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

#### (1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	58,450	29,881	27,620	115,952

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### (2) 地域ごとの情報

##### ① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### ② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年金融庁告示第15号）に基づき、パーゼルⅡ第3の柱の内容を以下に開示しております。

### 定性的な開示事項

#### 【連結の範囲に関する事項】

- (1) 銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という。）第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（平成24年3月31日）

持株会社グループに属する連結子会社は、26社であります。

#### 主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容	名 称	主要な業務の内容
1 (株)池田泉州銀行	銀行業	9 (株)ブイアイ	クレジットカード業務
2 池田泉州信用保証(株)	信用保証業務	10 (株)泉州カード	クレジットカード業務
3 近畿信用保証(株)	信用保証業務	11 池田泉州投資顧問(株)	投資助言業務・投資一任業務
4 池田泉州リース(株)	リース業務	12 ハイ・ブレーション(株)	コンピュータソフト開発業務
5 泉銀総合リース(株)	リース業務	13 エス・アイ・ソフト(株)	コンピュータソフト開発・販売業務
6 池田泉州キャピタル(株)	ベンチャーキャピタル業務	14 池田泉州ビジネスサービス(株)	事務代行業務・現金精算・印刷業務
7 (株)ジェーアイ	クレジットカード業務	15 池田泉州オフィスサービス(株)	人材派遣業務
8 (株)ディーアイ	クレジットカード業務	16 池田泉州モーゲージサービス(株)	担保不動産評価・調査業務

- (3) 告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- (6) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

## 【自己資本の構成に関する事項】

### (1) 自己資本調達手段の概要

	自己資本調達手段	概 要
平成24年3月31日	普通株式 (1,192百万株)	完全議決権株式
	優先株式 (189百万株)	非累積的永久優先株式
	期限付劣後債務	ステップアップ金利特約付 期間10年 (期日一括返済) 但し、5年目以降に、金融庁の事前承認を得た上で、期限前返済が可能。
	劣後特約付借入金 (計195億円)	
	劣後特約付社債 (計500億円)	
永久劣後債務	ステップアップ金利特約付 期限なし 但し、5年目以降に、金融庁の事前承認を得た上で、期限前返済が可能。	
永久劣後特約付借入金 (計120億円)		
永久劣後特約付社債 (計30億円)		
平成23年3月31日	普通株式 (1,192百万株)	完全議決権株式
	優先株式 (226百万株)	非累積的永久優先株式
	期限付劣後債務	ステップアップ金利特約付 期間10年 (期日一括返済) 但し、5年目以降に、金融庁の事前承認を得た上で、期限前返済が可能。
	劣後特約付借入金 (計95億円)	
	劣後特約付社債 (計450億円)	
永久劣後債務	ステップアップ金利特約付 期限なし 但し、5年目以降に、金融庁の事前承認を得た上で、期限前返済が可能。	
永久劣後特約付借入金 (計120億円)		
永久劣後特約付社債 (計30億円)		

## 【自己資本の充実度に関する事項】

### (1) 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

#### <自己資本管理の方針>

当社は、財務健全性の観点から、十分な自己資本を確保し、適切な管理・運営を行うことを自己資本管理の基本方針とし、「自己資本比率の算定」、「自己資本充実度の評価」、及び「自己資本充実に関する施策の実施」により自己資本管理を行っております。

#### <自己資本充実度の評価>

当社では、法令などに規定される自己資本比率による管理に加え、当社及び銀行業を営む連結子会社（以下「子銀行」という）の直面する各種リスクを把握・管理し、当社の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己資本充実度の評価を行っております。

具体的には、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等の各リスク種類別に自己資本（Tier1）の範囲内で資本配賦を行い、計量化された各種リスク量が配賦資本額の範囲内にコントロールされていることを定期的にモニタリングすることにより、リスクの状況を把握し、一定の自己資本を確保する態勢としております。

このほか、一定の金利ショックの発生や、与信集中リスクに係るストレステスト、さらには各種リスクに対して重大な悪化を想定したシナリオによるストレステスト等の実施により、自己資本毀損の影響額等を試算し、自己資本充実度の評価を補完しております。なお、子銀行以外の連結子会社については、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

## 【信用リスクに関する事項】

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

#### <リスク管理の方針、手続の概要>

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などに伴い、貸出金などの利息・元本が回収不能になるリスクをいいます。

当社及び子銀行では、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を制定し、健全性の確保を第一に取り組んでおります。具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規定」に基づき、信用リスク管理部署において、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っております。

#### <貸倒引当金の計上基準>

信用リスクを定量的に計測するための算定基準を整備し、信用リスクの計量化に取り組んでおります。与信ポートフォリオの分析・管理及び計測した信用リスク量については、取締役会等へ報告することにより、信用リスクの適切な管理運営に努めております。

個別案件の審査・与信管理については、審査部署・問題債権管理部署の、営業推進部署からの独立性を確保するとともに、取締役会等で大口と信先の個別案件や与信方針の検討を行うなど、審査体制を整備し資産の健全性の維持・向上に努めております。

また、貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

子銀行以外の連結子会社においても、当社の信用リスク管理方針に基づき資産の自己査定を実施し、必要額を引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

## (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当社及び連結子会社では自己資本比率規制上の信用リスク・アセット額の算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を採用しております。

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しております。

(株)格付投資情報センター (R&I)

(株)日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービスズ (S&P)

## 【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法とは、当社および連結子会社が抱える信用リスクを削減するための措置をいい、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺が該当します。

与信判断に際しては、取引先の経営状態や案件の妥当性等を十分に検討しており、担保や保証については、過度に依存することなく、取引先や返済原資の安全性を補完するものとして取得しております。

### (1) 主要な担保や保証の種類

主要な担保の種類には、預金、株式、公社債、商業手形、不動産等があり、保証については、信用保証協会、我が国の地方公共団体、代表者による保証が主体となっております。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、告示上の要件をみたす適格金融資産担保、適格保証、および貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。

具体的には、適格金融資産担保は、現金、自行定期預金、日本国債、政府保証債、地方債、我が国の金融機関の発行する債券（劣後債を除く）、上場株式を対象としております。適格保証は、我が国の地方公共団体、金融機関の保証が主なもので、その信用度については、政府保証と同様の評価か、適格格付機関によるA-以上の格付が付与されたものとなっております。

### (2) 担保に関する評価、管理の方針および手続の概要

担保評価は、あらかじめ定められた方法により実施しており、評価の見直し等は、新規の与信判断と同様の姿勢で定期的を実施しております。また、担保の管理については、その効力、対抗要件を完備し、担保を害する行為の発生を防止、排除に努めております。

### (3) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針および手続の概要等

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保（総合口座を含む）登録のない相殺確実な自行定期預金を対象とし、自己資本比率の算定にあたっては、告示上の要件をみたすものについて信用リスク削減手法を勘案しております。

### (4) 派生商品取引およびレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針および手続の概要等

当該相対ネットティング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。

### (5) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用について、同一業種への過度の集中等、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクにさらされる金融資産担保についても、特筆すべき事項はありません。

## 【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

### (1) リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

子銀行における金融機関を相手とする派生商品取引にかかる信用リスクについては、適格格付機関の付与する格付等をもとに、その他の銀行間取引市場における与信取引と合算で与信上限枠を設定し、管理を行っております。なお、当社及び子銀行において、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

※長期決済期間取引：有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引

また、子銀行以外の連結子会社において派生商品取引の取扱いはありません。

(2) 担保による保全及び引当金に関する方針

対顧客向けの金融派生商品取引については、融資取引と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて保全を図っております。  
また、引当金については、自己査定結果に基づき適切に計上しております。

(3) 自社の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当社及び子銀行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じる可能性があります。平成24年3月期末時点において担保の追加提供義務は生じておりません。

また、今後において担保の追加提供義務が発生した場合でも、担保として提供可能な資産を十分保有しており影響は軽微なものにとどまると認識しております。

**【証券化エクスポージャーに関する事項】**

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

子銀行は、投資家として運用の多様化を目的に証券化商品に投資を行うとともに、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーは、通常の債券等と同様に信用リスク、金利リスクを有するほか、相場急落時等において妥当な水準で取引が困難となる市場流動性リスクを有しております。

また、子銀行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーは、金利上昇リスクの軽減を目的として、保有する固定金利型住宅ローン債権の一部を証券化したものであり、子銀行が保有する信用補完目的の劣後受益権に関連する信用リスク、金利リスク及び市場流動性リスクを有しております。

子銀行はこれらのリスクに対して、適格格付機関による格付情報、裏付資産の状況、証券化市場の動向、金利動向等のモニタリングを定期的に実施し、リスクの的確な把握と管理に努めております。

(2) 連結自己資本比率告示第二百二十七条第四項第三号から第六号まで（連結自己資本比率告示第二百三十二条第二項及び第二百八十条の四第一項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

子銀行において、証券化取引に係るモニタリングを実施するための手順（以下、「モニタリング手順」という。）を制定し、取得すべき証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を定め、継続的、適時に情報を把握する体制を構築しております。

また、制定したモニタリング手順に則り、証券化エクスポージャーに関する情報をオリジネーター等から定期的に収集し、証券化エクスポージャー及びその裏付資産のリスク特性、裏付資産プールのパフォーマンス及び証券化エクスポージャーに重大な影響を及ぼす可能性のある信用補完等の構造的な特性について、モニタリングを実施しております。

さらに、モニタリング実施結果により、証券化エクスポージャーにおける格付利用に関する基準を満たしていることを確認した上で、証券化エクスポージャーの格付利用の可否を判断しております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

子銀行においては信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

子銀行が保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を使用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

子銀行が保有する証券化エクスポージャーには、マーケット・リスク相当額のものはありません。

(6) 証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引

子銀行においては証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っておりません。

(7) 持株会社グループが行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーの保有

子銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等はありません。

## (8) 証券化取引に関する会計方針

子銀行がオリジネーターとして実施した証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。なお、資産の売却は、証券化取引の委託者である子銀行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

また、子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた評価・会計処理を行っております。

## (9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

子銀行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である(株)格付投資情報センター (R&I)、(株)日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P) の4社の格付を使用しております。

## (10) 内部評価方式の概要

子銀行においては内部評価方式を用いておりません。

## (11) 定量的な情報の重要な変更

定量的な情報に重要な変更はありません。

## 【オペレーショナル・リスクに関する事項】

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

#### <リスク管理の方針>

当社及び連結子会社は、オペレーショナル・リスクの顕在化が経営及び業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、オペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢の確立及び、実効性の向上に取り組んでおります。

#### <手続の概要>

当社及び連結子会社は、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生じることから生じる損失に係るリスク」と定義したうえで、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つのカテゴリーに区分して管理しております。

具体的には、子銀行ならびに当社の各リスク所管部がそれぞれの所管するリスクを管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署が各リスク所管部と連携を図りオペレーショナル・リスク全体を統括・管理することにより、多様なオペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢としております。また、オペレーショナル・リスクに関する損失情報やリスク指標等の収集・分析、必要な手続・手法等の制定・整備等、オペレーショナル・リスクの状況についてリスク管理委員会、取締役会等へ報告・審議を行うことにより、適切な措置がとられる態勢としております。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社及び連結子会社は、告示に定める「粗利益配分手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

## 【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

#### <リスク管理の方針>

子銀行における株式等の保有は、主に中長期的なスタンスで取引先との良好な関係を構築することを目的とし、半期毎に取組方針を取締役会で決定し、厳格な運用を行っております。

また、リスク管理においても、半期毎に政策投資株式に対する「リスク資本配賦額」や、総合損益ベースでの「損失の限度額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、株式にかかる価格変動リスクを一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

#### <手続の概要>

具体的には、フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュアット・リスク (VaR) によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。株式等の評価は、時価のあるものについては決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により、また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、未上場株式を含め四半期毎に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについて、回復可能性を判断のうえ、減損、引当処理を実施しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、子銀行以外の連結子会社の保有する株式についても上記に準じて取り扱う態勢としていますが、子銀行以外の連結子会社の保有する株式の価格変動リスクが限定的であることから、子銀行の保有する株式等エクスポージャーの市場リスク量を適切に管理することにより、持株会社グループの株式等エクスポージャーの市場リスクを管理しております。

#### 【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

##### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

###### <リスク管理の方針>

銀行勘定における金利リスクとは、全ての金利感応資産・負債・オフバランス取引に係る金利リスクを指し、当社では、市場リスクに内包するものとして、半期毎に市場リスクに対する「リスク資本配賦額」や、有価証券等を取扱う業務執行部門に対する総合損益ベースでの「損失の上限額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、市場リスク量や損失額を一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

###### <手続の概要>

具体的には、フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク（VaR）によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。

また、銀行勘定の金利リスクについては、アウトライヤー基準値を定期的に計測し、適切な金利リスクの状況把握に努めております。なお、アウトライヤー基準値とは、金融庁による早期警戒制度の「安定性改善措置」におけるモニタリング項目をなすもので、標準的金利ショックによって計算されるリスク量（経済価値の低下）が自己資本（Tier1+Tier2）に占める割合のことをいいます。

##### (2) 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当社及び子銀行では、市場リスク量の統一的な尺度として、バリュー・アット・リスク（VaR）を採用しているほか、ベース・ポイント・バリュー（BPV）による分析等、多面的なリスクの把握に努めております。またストレステストやバック・テストにより、計量化手法の妥当性や有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。なお、要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金として、最長5年（平均2.5年以内）の満期に振り分け、リスクを認識しております。

また、アウトライヤー基準値については、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックを「標準的金利ショック」として採用し、金利リスクを認識しております。なお、持株会社グループの金利リスク管理については、子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより、持株会社グループの金利リスクを管理する態勢としております。

## 定量的な開示事項

【告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

### 【自己資本の構成に関する事項】

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

### 連結自己資本比率

（単位：百万円）

項目	平成22年3月31日	平成23年3月31日	平成24年3月31日
資本金	72,311	72,311	72,311
うち非累積的永久優先株	—	—	—
新株式申込証拠金	—	—	—
資本剰余金	83,063	83,063	72,675
利益剰余金	31,107	33,125	30,910
自己株式（△）	1	116	1,944
自己株式申込証拠金	—	—	—
社外流出予定額（△）	5,673	6,024	5,634
その他有価証券の評価差損（△）（注1）	—	—	—
為替換算調整勘定	—	—	—
新株予約権	—	6	62
連結子法人等の少数株主持分	885	1,170	1,136
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	—
営業権相当額（△）	—	—	—
のれん相当額（△）	—	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	635	575	515
繰延税金資産の控除金額（△）	—	—	—
計 (A)	181,057	182,960	169,002
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券及び基本的項目（A）に対する割合（注2）	—	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—
一般貸倒引当金	33,858	31,213	33,192
負債性資本調達手段等	54,500	69,500	84,500
うち永久劣後債務（注3）	15,000	15,000	15,000
うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	39,500	54,500	69,500
補完的項目不算入額（△）	18,585	15,792	17,895
計 (B)	69,772	84,921	99,797
控除項目 (C)	1,181	1,374	1,334
自己資本額 (D)	249,648	266,507	267,465
資産（オン・バランス）項目	2,259,183	2,295,245	2,285,349
オフ・バランス取引等項目	50,549	39,004	36,638
信用リスク・アセットの額 (E)	2,309,732	2,334,250	2,321,987
オペレーショナル・リスク相当額に係る額 = (G) / 8% (F)	133,924	133,163	125,573
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	10,713	10,653	10,045
計 (E) + (F)	2,443,657	2,467,413	2,447,561
連結総所要自己資本額 = (H) × 4%	97,746	98,696	97,902
連結自己資本比率（第二基準） = (D) / (H) × 100 (%)	10.21%	10.80%	10.92%
(参考) Tier1比率 = (A) / (H) × 100 (%)	7.40%	7.41%	6.90%

- (注) 1. 自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成20年12月12日公布）により、平成24年3月31日までの間は、その他有価証券の評価差損を控除していません。  
 2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。  
 3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。  
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること  
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること  
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること  
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること  
 4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。  
 5. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

【自己資本充実度に関する事項】

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	平成23年3月31日	平成24年3月31日
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	32
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	172
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	24
9. 我が国の政府関係機関向け	311	424
10. 地方三公社向け	29	45
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,980	2,263
12. 法人等向け	32,562	28,690
13. 中小企業等向け及び個人向け	25,490	25,996
14. 抵当権付住宅ローン	15,864	14,965
15. 不動産取得等事業向け	3,933	8,768
16. 三月以上延滞等	1,319	1,171
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	452	445
19. 株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,326	3,829
21. 上記以外	4,542	4,310
22. 証券化（オリジネーターの場合）	109	109
うち再証券化	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	135	163
うち再証券化	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,751	—
合計	91,809	91,413

(単位：百万円)

オフ・バランス項目	平成23年3月31日	平成24年3月31日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	123	135
3. 短期の貿易関連偶発債務	12	6
4. 特定の取引に係る偶発債務	6	5
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	154	136
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	834	750
うち借入金の保証	832	750
うち手形引受	1	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	84	106
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	113	183
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	215	140
カレント・エクスポージャー方式	215	140
派生商品取引	215	140
(1) 外為関連取引	213	135
(2) 金利関連取引	1	1
(3) 株式関連取引	0	3
(4) その他のコモディティ関連取引	—	0
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	15	—
合計	1,560	1,465

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	5,326	5,022
うち粗利益配分手法	5,326	5,022

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

平成23年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	4,701,792	3,501,016	32,784	29,184	631,227	8,293
海外	233,474	—	—	—	232,801	—
地域別合計	4,935,266	3,501,016	32,784	29,184	864,029	8,293
製造業	371,742	310,916	8,007	365	18,464	1,812
卸売・小売業	205,921	190,319	1,518	1,115	4,396	2,416
建設業	106,976	92,773	2,753	748	6,235	—
金融・保険業	420,413	160,072	13,395	24,778	185,271	2,818
不動産業	458,824	438,996	1,362	774	16,811	—
各種サービス業	224,229	191,718	4,215	983	20,738	79
運輸業	81,671	71,806	1,450	279	3,487	37
個人	1,820,606	1,819,113	—	139	—	0
国・地方公共団体	807,436	198,603	—	—	608,251	—
その他	437,444	26,697	83	—	371	1,127
業種別合計	4,935,266	3,501,016	32,784	29,184	864,029	8,293
1年以下	525,794	422,324	26,264	9,117	63,110	926
1年超3年以下	400,110	251,210	4,102	212	141,445	3,135
3年超5年以下	680,508	317,999	1,945	339	359,031	1,162
5年超7年以下	232,343	151,975	—	244	78,793	1,330
7年超	2,502,398	2,261,395	—	18,740	221,648	611
その他（注）	594,110	96,110	472	528	—	1,127
残存期間別合計	4,935,266	3,501,016	32,784	29,184	864,029	8,293

（単位：百万円）

平成24年3月31日						
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	4,726,396	3,516,142	36,730	21,482	761,788	5,490
海外	222,300	—	—	—	222,300	—
地域別合計	4,948,697	3,516,142	36,730	21,482	984,089	5,490
製造業	363,157	314,896	8,408	1,184	30,070	1,557
卸売・小売業	222,187	207,715	2,545	1,687	6,496	1,399
建設業	103,334	89,840	2,898	590	9,582	—
金融・保険業	311,459	126,152	14,250	15,592	153,411	1,093
不動産業	477,624	433,334	1,417	1,171	41,422	—
各種サービス業	218,248	198,095	5,110	838	10,525	44
運輸業	77,049	72,760	1,350	258	2,543	8
個人	1,767,894	1,767,642	—	159	—	—
国・地方公共団体	952,084	272,492	—	—	679,591	—
その他	455,657	33,212	751	—	50,445	1,387
業種別合計	4,948,697	3,516,142	36,730	21,482	984,089	5,490
1年以下	613,453	456,501	32,203	3,761	119,921	981
1年超3年以下	629,021	277,811	2,760	213	347,035	1,200
3年超5年以下	579,268	353,759	1,000	113	223,869	526
5年超7年以下	313,826	167,159	—	572	144,700	1,394
7年超	2,397,413	2,232,397	15	16,438	148,562	—
その他（注）	415,712	28,513	751	383	—	1,387
残存期間別合計	4,948,697	3,516,142	36,730	21,482	984,089	5,490

（注）「残存期間別」の「その他」には「期間の定めのないもの」などを含んでおります。

## (2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
国内	33,751	32,463
海外	—	—
地域別合計	33,751	32,463
製造業	6,335	8,602
卸売・小売業	546	820
建設業	1,505	985
金融・保険業	389	—
不動産業	6,013	4,332
各種サービス業	7,348	6,255
運輸業	448	309
個人	10,102	10,682
国・地方公共団体	—	—
その他	1,060	475
業種別合計	33,751	32,463

## (3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高

(単位：百万円)

	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	31,213	△ 2,644	33,192	1,978
個別貸倒引当金	11,534	40	15,111	3,577
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	42,748	△ 2,603	48,304	5,555

## (4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	11,534	40	15,111	3,577
海外	—	—	—	—
合計	11,534	40	15,111	3,577

## (5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成23年3月31日				平成24年3月31日			
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額		個別貸倒引当金		貸出金償却の額	
	期末残高	期中増減額	平成22年4月~23年3月		期末残高	期中増減額	平成23年4月~24年3月	
製造業	86	△ 328	2,148		344	258	817	
卸売・小売業	320	△ 1,238	294		529	209	179	
建設業	1,281	197	2,255		1,449	168	98	
金融・保険業	355	△ 817	156		223	△ 131	295	
不動産業	2,015	332	1,550		2,944	928	962	
各種サービス業	5,604	974	1,661		7,191	1,586	343	
運輸業	70	70	43		287	216	312	
個人	1,142	672	3,842		1,496	353	2,463	
国・地方公共団体	—	—	—		—	—	—	
その他	657	177	—		644	△ 13	31	
合計	11,534	40	11,952		15,111	3,577	5,504	

## (6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法勘案後残高及び自己資本控除の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合計	外部格付適用	外部格付不適用	合計
0%	—	1,071,312	1,071,312	—	1,199,023	1,199,023
10%	—	234,804	234,804	—	328,517	328,517
20%	36,246	151,552	187,798	34,550	175,942	210,493
35%	—	1,151,280	1,151,280	—	1,068,973	1,068,973
50%	139,978	6,787	146,765	105,751	10,423	116,174
75%	—	845,727	845,727	—	867,561	867,561
100%	127,883	1,028,038	1,155,922	119,092	990,297	1,109,389
150%	4,892	9,166	14,058	7,287	4,694	11,981
350%	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	719	719	—	719	719
合計	309,000	4,499,390	4,808,390	266,681	4,646,154	4,912,835

## 【信用リスク削減手法に関する事項】

## (1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
現金及び自行預金	224,421	286,362
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	6,103	5,087
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	230,525	291,450
適格保証	24,951	21,169
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	24,951	21,169

## 【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

(単位：百万円)

	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	2,126	—	2,435	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	8,561	—	5,490	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	8,082	—	5,164	—
うち 金利関連取引	—	—	51	—
うち 株式関連取引	478	—	174	—
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	—	—	100	—
うち クレジットデリバティブ取引	—	—	—	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン	—	—	—	—
合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	8,561	—	5,490	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案する為に用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

< 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスクアセット算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 >

(1) 原資産の合計額等

① 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

原資産の種類	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
住宅ローン債権	9,094	—	7,758	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
合計	9,094	—	7,758	—

② 合成型証券化取引に係る原資産の額

平成23年3月期、平成24年3月期とも該当ありません。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）

(単位：百万円)

原資産の種類	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	56	—	15	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
合計	56	—	15	—

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成23年3月31日	平成24年3月31日
住宅ローン債権	9,094	7,758
リース債権	—	—
不動産	—	—
合計	9,094	7,758

(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

平成23年3月期、平成24年3月期とも該当ありません。

(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

平成23年3月期、平成24年3月期とも該当ありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	3,467	—	3,467	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
合計	3,467	—	3,467	—

(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成23年3月31日						平成24年3月31日					
	証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー		証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー		証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	2,748	109	—	—	2,748	109	—	—	—	—	—	—
150%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	719	719	—	—	719	719	—	—	—	—	—	—
合計	3,467	829	—	—	3,467	829	—	—	—	—	—	—

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳 (単位: 百万円)

原資産の種類	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	605	—	515	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
合計	605	—	515	—

(9) 自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳 (単位: 百万円)

原資産の種類	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	住宅ローン債権	719
リース債権	—	—
不動産	—	—
合計	719	719

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

平成23年3月期、平成24年3月期とも該当ありません。

(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

平成23年3月期、平成24年3月期とも該当ありません。

(12) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

平成23年3月期、平成24年3月期とも該当ありません。

<持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項>

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

原資産の種類	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	2,499	—	2,093	—
リース債権	574	—	220	—
不動産	11,828	—	8,091	—
合計	14,902	—	10,406	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成23年3月31日				平成24年3月31日			
	証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー		証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	13,912	111	—	—	7,415	59	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	608	24	—	—	2,610	104	—	—
150%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	382	382	—	—	379	379	—	—
合計	14,902	517	—	—	10,406	543	—	—

(3) 自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

原資産の種類	平成23年3月31日	平成24年3月31日
住宅ローン債権	—	—
リース債権	—	—
不動産	382	379
合計	382	379

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

平成23年3月期、平成24年3月期とも該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

平成23年3月期、平成24年3月期とも該当ありません。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	63,105		62,283	
うち その他有価証券で時価のあるもの	56,970	56,970	56,292	56,292
うち 時価のない有価証券	6,134		5,991	
うち 子会社株式及び関連会社株式	272		234	
うち 非上場株式	5,862		5,756	

(注) 上記計数は、連結貸借対照表に計上している株式のみを対象としております。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
売却に伴う損益の額	△ 440	△ 709
償却に伴う損益の額	△ 1,079	△ 3,430

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 19,743	△ 14,477
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
自己資本額 (A)	258,582	259,513
リスク量 (B)	24,964	13,187
アウトライヤー基準値 (B) / (A)	9.6%	5.0%

(注) 1. 原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値により算定しております。

2. コア預金は、要求払預金のうちa) 過去5年の最低残高、b) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c) 現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。

## 報酬等に関する開示事項

### 1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役並びに池田泉州銀行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

##### ② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員に該当する者はおりません。

##### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には池田泉州銀行が該当します。

##### (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社並びに池田泉州銀行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」の合計額に、同記載の「対象となる役員の員数」に数えられる役員のうち、当事業年度内に就任又は退任した役員が当事業年度内の全期間について役員であったとみなした場合に支払うであろう報酬等の額（ただし、就任後又は退任前の報酬等の額と同額）を加えた額を同記載の「対象となる役員の員数」の合計数（ただし、当社並びに池田泉州銀行の両社を兼務する者については、1人として計算しております。）により除すことで算出される「対象役員年間1人当たり平均報酬額」（210万円）以上の報酬等を受けるものを指します。

##### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### (2) 対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

#### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成23年4月～平成24年3月)
取締役会（持株会社、池田泉州銀行）	各1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

### 2. 当社（グループ）の対象役員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### 「対象役員」の報酬等に関する方針について

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当社の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である監査役並びに社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当社（グループ）の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当社（グループ）は対象役員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当社（グループ）の対象役員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

区分	人数 (人)	固定報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	株式報酬型 ストック オプション (百万円)	その他 (百万円)
対象役員（除く社外役員）	27	497	455	42	—

(注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬42百万円が含まれております。なお、業績不振等に伴い将来取戻しの可能性がある報酬はありません。

2. 当社（グループ）には、変動報酬並びに退職慰労金がないため、記載を省略しております。

3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社池田泉州 ホールディングス 第1回新株予約権	平成23年3月16日から 平成53年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第2回新株予約権	平成23年9月1日から 平成53年7月31日まで

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

## 資本金及び発行済株式の総数

	第1期 (平成22年3月期)	第2期 (平成23年3月期)	第3期 (平成24年3月期)
資本金 (百万円)	72,311	72,311	72,311
発行済株式総数 (千株)	普通株式 1,192,293 第一種優先株式 111,000 第二種優先株式 115,625	普通株式 1,192,293 第一種優先株式 111,000 第二種優先株式 115,625	普通株式 1,192,293 第一種優先株式 74,000 第二種優先株式 115,625

## 株式所有者別内訳

①普通株式 (平成24年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他		
株主数 (人)	—	71	47	1,943	113	6	27,877	30,057	—
所有株式数 (単元)	—	6,093,745	204,321	3,284,320	474,780	488	1,862,205	11,919,859	307,263株
割合 (%)	—	51.13	1.71	27.55	3.99	0.00	15.62	100.00	—

(注) 1.自己株式940,009株は「個人その他」に9,400単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。  
2.「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、418単元含まれております。

②第一種優先株式 (平成24年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他		
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	740,000	—	—	—	—	—	740,000	—株
割合 (%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

③第二種優先株式 (平成24年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他		
株主数 (人)	—	1	—	11	—	—	—	12	—
所有株式数 (単元)	—	92,500	—	1,063,750	—	—	—	1,156,250	—株
割合 (%)	—	8.00	—	92.00	—	—	—	100.00	—

## 大株主一覧

①普通株式 (平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	167,220千株	14.02%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	143,444	12.03
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	59,597	4.99
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	29,799	2.49
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	28,607	2.39
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	18,463	1.54
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	17,282	1.44
池田泉州銀行従業員持株会	大阪市北区茶屋町18番14号	16,914	1.41
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15番2号	16,594	1.39
野村信託銀行株式会社池田泉州銀行従業員持株会専用信託口	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	15,989	1.34
計		513,912	43.10

②第一種優先株式 (平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	74,000千株	100.00%
計		74,000	100.00

③第二種優先株式 (平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社オーシー・ファイナンス	東京都港区港南2丁目15番2号	32,375千株	28.00%
ダイキン工業株式会社	大阪市北区中崎西2丁目4番12号梅田センタービル	23,125	20.00
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	9,250	8.00
伊丹産業株式会社	兵庫県伊丹市中央5丁目5番10号	9,250	8.00
日亜鋼業株式会社	兵庫県尼崎市中浜町19	9,250	8.00
ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8番1号	9,250	8.00
大日本除菌株式会社	大阪市西区土佐堀1丁目4番11号	4,625	4.00
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町1番1号	4,625	4.00
株式会社ティ・ティ	大阪市北区西天満4丁目14番3号住友生命御堂筋ビル	4,625	4.00
非破壊検査株式会社	大阪市西区北堀江1丁目18番14号非破壊検査ビル	4,625	4.00
塩野義製薬株式会社	大阪市中央区道修町3丁目1番8号	2,312	2.00
日本紙管工業株式会社	大阪市旭区大宮1丁目11番3号	2,312	2.00
計		115,625	100.00

[資料編]

## 池田泉州銀行

### 業績および財務データ

## 資料編 CONTENTS

主要な経営指標等の推移	38
連結財務諸表	
連結貸借対照表	40
連結損益計算書	41
連結包括利益計算書	41
連結株主資本等変動計算書	42
連結キャッシュ・フロー計算書	43
セグメント情報等	50
財務諸表	
貸借対照表	51
損益計算書	53
株主資本等変動計算書	54
自己資本の充実の状況等	
定性的な開示事項	59
定量的な開示事項	65
報酬等に関する開示事項	78
損益の状況等	
業務粗利益	80
業務純益	80
利益率	80
総資金利鞘	80
役員取引の状況	81
その他業務利益の内訳	81
営業経費の内訳	81
資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り	82
受取利息・支払利息の分析	83
預金	
預金科目別残高（期末残高・平均残高）	84
定期預金の残存期間別残高	84
預金者別預金残高	84
貸出金	
貸出金科目別残高（期末残高・平均残高）	85
貸出金の残存期間別残高	85
貸出金の担保別内訳	85
支払承諾見返の担保別内訳	85
貸出金使途別残高・構成比	86
貸出金業種別残高・構成比	86
中小企業等に対する貸出金	86
特定海外債権残高	86
貸出金の預金に対する比率（預貸率）	86
消費者ローン・住宅ローン残高	86
リスク管理債権	87
金融再生法開示債権	87
貸倒引当金内訳	87
貸出金償却額	87

### 有価証券

有価証券残高（期末残高・平均残高）	88
有価証券の残存期間別残高	88
有価証券の預金に対する比率（預証率）	89
商品有価証券売買高	89
商品有価証券種類別平均残高	89
公共債引受額	89
公共債窓口販売実績	89
証券投資信託窓口販売実績	89

### 時価情報

有価証券の時価等情報	90
------------	----

### 国際業務・その他

外国為替取扱高	96
内国為替取扱実績	96

### 株式の状況

株式所有者別内訳	96
大株主一覧	96

#### 会計監査人の監査の状況

1. 当行は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第89期事業年度及び平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第90期事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度及び平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）及び当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## 主要な経営指標等の推移

### 1. 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度		平成20年度	
		自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日		自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	
		池田銀行	泉州銀行	池田銀行	泉州銀行
連結経常収益	百万円	88,452	57,721	83,201	59,052
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△ 64,118	2,675	△ 34,736	△ 293
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△ 54,968	2,800	△ 37,453	63
連結包括利益	百万円	—	—	—	—
連結純資産額	百万円	68,272	89,224	57,589	74,054
連結総資産額	百万円	2,727,805	2,127,243	2,550,017	2,221,173
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.62	11.23	9.39	10.19

		平成21年度		平成22年度	平成23年度
		自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日		自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
		池田銀行	泉州銀行	池田泉州銀行	池田泉州銀行
連結経常収益	百万円	66,151	52,278	117,308	116,007
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	6,413	1,288	7,481	10,792
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	7,373	△ 10,021	7,652	3,770
連結包括利益	百万円	—	—	7,938	4,956
連結純資産額	百万円	85,149	82,879	170,415	158,466
連結総資産額	百万円	2,689,604	2,286,575	4,879,786	4,991,035
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.42	9.45	10.53	10.72

(注) 1. 平成21年度以前の計数については、合併前の両行の計数を記載しております。なお、平成22年度の計数については、平成22年4月1日より企業結合したものとみなして作成しております。

2. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

## 2.最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

決算年月	平成20年3月		平成21年3月		
回次	第86期	第88期	第87期	第89期	
	池田銀行	泉州銀行	池田銀行	泉州銀行	
経常収益	百万円	81,966	52,777	76,682	53,984
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△ 64,319	2,512	△ 34,150	32
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△ 55,015	2,245	△ 37,234	169
資本金	百万円	64,365	44,575	76,865	44,575
発行済株式総数	千株	普通株式 25,927	普通株式 457,166	普通株式 25,927	普通株式 460,574
		第一種優先株式 6,000	第一回優先株式 7,530	第一種優先株式 6,000	第一回優先株式 7,530
				第二種優先株式 6,250	
純資産額	百万円	66,882	90,494	56,567	75,874
総資産額	百万円	2,704,912	2,130,616	2,529,655	2,226,858
預金残高	百万円	2,191,128	1,771,271	2,253,735	1,844,998
貸出金残高	百万円	1,599,491	1,619,461	1,665,625	1,729,988
有価証券残高	百万円	357,664	430,603	646,566	410,318
1株当たり配当額	円	普通株式 —	普通株式 5.00	普通株式 —	普通株式 5.00
		第一種優先株式 2.14	第一回優先株式 10.00	第一種優先株式 —	第一回優先株式 10.00
				第二種優先株式 —	
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.75	11.30	9.55	10.32
配当性向	%	—	105.15	—	2,231.81
従業員数	人	1,137	1,193	1,240	1,348

決算年月	平成22年3月		平成23年3月	平成24年3月	
回次	第88期	第90期	第89期	第90期	
	池田銀行	泉州銀行	池田泉州銀行	池田泉州銀行	
経常収益	百万円	58,722	47,430	100,984	104,074
経常利益 (△は経常損失)	百万円	5,935	△ 1,991	5,786	7,716
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	7,104	△ 11,741	6,343	2,050
資本金	百万円	50,710	55,655	50,710	50,710
発行済株式総数	千株	普通株式 35,587	普通株式 577,564	普通株式 35,587	普通株式 47,837
		第一種優先株式 6,000	第一回優先株式 —	第一種優先株式 6,000	
		第二種優先株式 6,250		第二種優先株式 6,250	
純資産額	百万円	84,045	82,977	167,782	154,130
総資産額	百万円	2,674,747	2,292,266	4,869,023	4,982,234
預金残高	百万円	2,314,245	1,952,575	4,357,005	4,407,710
貸出金残高	百万円	1,670,505	1,793,040	3,512,391	3,527,485
有価証券残高	百万円	830,784	412,633	1,081,565	1,203,706
1株当たり配当額	円	普通株式 93	普通株式 15.10	普通株式 108	普通株式 118
		第一種優先株式 196	第一回優先株式 —	第一種優先株式 196	
		第二種優先株式 204.50		第二種優先株式 204	
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.42	9.33	10.54	10.66
配当性向	%	52.20	△ 61.80	98.73	257.97
従業員数	人	1,378	1,445	2,839	2,781

- (注) 1. 平成22年3月以前の計数については、合併前の両行の計数を記載しております。なお、平成23年3月の計数については、合併までの株式会社泉州銀行の計数を合算して  
おりません。  
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用して  
おります。



## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	自	平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
経常収益		117,308		116,007
資金運用収益		76,281		70,910
貸出金利息		59,699		58,450
有価証券利息配当金		16,463		12,290
コールローン利息及び買入手形利息		29		58
預け金利息		11		22
その他の受入利息		78		89
役務取引等収益		17,440		16,277
その他業務収益		12,556		18,132
その他経常収益		11,030		10,687
睡眠預金払戻損失引当金戻入益		—		50
償却債権取立益		—		1,321
その他の経常収益		11,030		9,315
経常費用		109,827		105,214
資金調達費用		12,999		10,764
預金利息		10,663		7,937
譲渡性預金利息		19		1
コールマネー利息及び売渡手形利息		9		9
債券貸借取引支払利息		796		978
借入金利息		752		843
社債利息		720		887
その他の支払利息		37		106
役務取引等費用		6,295		6,192
その他業務費用		2,070		6,977
営業経費		56,278		55,567
その他経常費用		32,183		25,713
貸倒引当金繰入額		4,126		6,679
その他の経常費用 <small>※1</small>		28,056		19,033
経常利益		7,481		10,792
特別利益		1,886		249
償却債権取立益		1,863		—
睡眠預金払戻損失引当金戻入益		12		—
負ののれん発生益		4		187
株式報酬受入益		6		62
特別損失		420		435
固定資産処分損		155		269
減損損失		189		166
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		74		—
税金等調整前当期純利益		8,947		10,606
法人税、住民税及び事業税		343		611
法人税等調整額		874		6,075
法人税等合計		1,217		6,686
少数株主損益調整前当期純利益		7,729		3,919
少数株主利益		77		148
当期純利益		7,652		3,770

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	自	平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
少数株主損益調整前当期純利益		7,729		3,919
その他の包括利益 <small>※1</small>		208		1,036
その他有価証券評価差額金		227		1,018
繰延ヘッジ損益		△ 19		17
包括利益		7,938		4,956
親会社株主に係る包括利益		7,859		4,794
少数株主に係る包括利益		78		162

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日		自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	
株主資本				
資本金				
当期首残高	50,710		50,710	
当期変動額				
当期変動額合計	—		—	
当期末残高	50,710		50,710	
資本剰余金				
当期首残高	33,651		104,361	
当期変動額				
合併による増加	70,709		—	
剰余金の配当	—		△ 10,428	
当期変動額合計	70,709		△ 10,428	
当期末残高	104,361		93,932	
利益剰余金				
当期首残高	7,396		27,042	
当期変動額				
合併による増加	17,757		—	
剰余金の配当	△ 5,763		△ 6,294	
当期純利益	7,652		3,770	
当期変動額合計	19,645		△ 2,523	
当期末残高	27,042		24,518	
株主資本合計				
当期首残高	91,758		182,114	
当期変動額				
合併による増加	88,467		—	
剰余金の配当	△ 5,763		△ 16,722	
当期純利益	7,652		3,770	
当期変動額合計	90,355		△ 12,952	
当期末残高	182,114		169,162	
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金				
当期首残高	△ 7,412		△ 12,884	
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 5,471		1,005	
当期変動額合計	△ 5,471		1,005	
当期末残高	△ 12,884		△ 11,878	
繰延ヘッジ損益				
当期首残高	△ 0		△ 19	
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 19		17	
当期変動額合計	△ 19		17	
当期末残高	△ 19		△ 2	
その他の包括利益累計額合計				
当期首残高	△ 7,412		△ 12,904	
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 5,491		1,023	
当期変動額合計	△ 5,491		1,023	
当期末残高	△ 12,904		△ 11,880	
少数株主持分				
当期首残高	803		1,204	
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	400		△ 19	
当期変動額合計	400		△ 19	
当期末残高	1,204		1,184	
純資産合計				
当期首残高	85,149		170,415	
当期変動額				
合併による増加	88,467		—	
剰余金の配当	△ 5,763		△ 16,722	
当期純利益	7,652		3,770	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 5,090		1,003	
当期変動額合計	85,265		△ 11,948	
当期末残高	170,415		158,466	

# 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	自	平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		8,947		10,606
減価償却費		4,157		4,375
減損損失		189		166
のれん償却額		111		5
負ののれん償却額	△	2	△	2
負ののれん発生益	△	4	△	187
持分法による投資損益 (△は益)	△	155		38
貸倒引当金の増減 (△)	△	2,603		5,555
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△	12	△	23
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		452	△	2,010
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△	59	△	51
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△	12	△	50
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		36		5
統合関連損失引当金の増減 (△)		473	△	717
偶発損失引当金の増減 (△)	△	83		7
資金運用収益	△	76,281	△	70,910
資金調達費用		12,999		10,764
有価証券関係損益 (△)	△	7,659	△	8,812
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)		25		285
為替差損益 (△は益)		21,428		2,592
固定資産処分損益 (△は益)		155		269
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		74		—
貸出金の純増 (△) 減	△	52,435	△	15,125
預金の純増減 (△)		92,462		46,326
譲渡性預金の純増減 (△)	△	8,000	△	4,500
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△	57,470		13,489
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		2,906		44
商品有価証券の純増 (△) 減	△	27	△	32
コールローン等の純増 (△) 減		9,939	△	881
コールマネー等の純増減 (△)	△	45,000		—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△	82,598		64,581
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△	1,146		1,882
外国為替 (負債) の純増減 (△)		85	△	49
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△	300		—
資金運用による収入		77,239		71,134
資金調達による支出	△	14,000	△	13,359
その他		3,122		423
小計	△	113,043		115,839
法人税等の支払額	△	1,061	△	364
営業活動によるキャッシュ・フロー	△	114,105		115,474
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△	1,111,068	△	1,650,619
有価証券の売却による収入		949,870		1,333,067
有価証券の償還による収入		308,731		201,719
金銭の信託の増加による支出		—	△	339
金銭の信託の減少による収入		—		39
有形固定資産の取得による支出	△	4,066	△	2,903
無形固定資産の取得による支出	△	3,314	△	5,276
有形固定資産の売却による収入		17		51
投資活動によるキャッシュ・フロー		140,169	△	124,259
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入れによる収入		—		10,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入		15,000		35,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出		—	△	30,000
配当金の支払額	△	5,763	△	16,722
少数株主への払戻による支出	△	0		—
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,236	△	1,722
現金及び現金同等物に係る換算差額		138		168
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		35,438	△	10,339
現金及び現金同等物の期首残高		72,139		141,335
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		33,758		—
現金及び現金同等物の期末残高		141,335		130,996

**連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成24年3月期）**

**1. 連結の範囲に関する事項**

- (1) 連結子会社 25社
- |                                |                   |
|--------------------------------|-------------------|
| 池田泉州リース株式会社                    | 泉銀総合リース株式会社       |
| 池田泉州信用保証株式会社                   | 近畿信用保証株式会社        |
| 株式会社ジェーアイ                      | 株式会社ディーアイ         |
| 株式会社プイアイ                       | 株式会社泉州カード         |
| 池田泉州キャピタル株式会社                  | 池田泉州ビジネスサービス株式会社  |
| 池田泉州オフィスサービス株式会社               | 池田泉州モーゲージサービス株式会社 |
| ハイ・プレーン株式会社                    | エス・アイ・ソフト株式会社     |
| 池田泉州投資顧問株式会社                   |                   |
| 池銀キャピタルニュービジネスファンド1号投資事業有限責任組合 |                   |
| 池銀キャピタルニュービジネスファンド2号投資事業有限責任組合 |                   |
| 池銀キャピタルニュービジネスファンド3号投資事業有限責任組合 |                   |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンド2号投資事業有限責任組合     |                   |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンド3号投資事業有限責任組合     |                   |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンドK G I 投資事業組合     |                   |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンドD・I 投資事業組合       |                   |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンドP C I 投資事業有限責任組合 |                   |
| 池銀キャピタル夢仕込ファンドK I 投資事業有限責任組合   |                   |
| J S企業育成ファンド投資事業有限責任組合          |                   |

**(連結の範囲の変更)**

前連結会計年度において連結子会社であった泉銀ビジネスサービス株式会社（現商号 池田泉州ビジネスサービス株式会社）と池田ビジネスサービス株式会社は、平成23年7月1日に泉銀ビジネスサービス株式会社を存続会社として合併いたしました。

前連結会計年度において連結子会社であった池銀キャピタル夢仕込ファンド1号投資事業有限責任組合は、平成24年3月15日に清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

**(2) 非連結子会社**

会社名  
Ikeda Preferred Capital Cayman Limited  
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

**2. 持分法の適用に関する事項**

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 3社  
会社名  
株式会社自然総研  
株式会社バンク・コンピュータ・サービス  
株式会社ステーションネットワーク関西
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
会社名  
Ikeda Preferred Capital Cayman Limited
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。  
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

**3. 連結子会社の事業年度等に関する事項**

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
12月末日 10社  
3月末日 15社
- (2) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社については、各社の決算日の財務諸表により連結しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

**4. 会計処理基準に関する事項**

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

**(4) 減価償却の方法**

- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当行及び連結子会社の有形固定資産は、主として定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 3年～50年  
その他 2年～20年
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

**(5) 貸倒引当金の計上基準**

- 当上の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てしております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は61,781百万円であります。

**(6) 賞与引当金の計上基準**

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

**(7) 退職給付引当金の計上基準**

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：  
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：  
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理  
なお、会計基準変更時差異（9,894百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。  
(追加情報)

当連結会計年度において、当行の退職給付制度の改定が行われ、平成23年10月1日に制度統合いたしました。このため、前払年金費用と退職給付引当金を相殺して表示しております。なお、相殺する前に比べ、前払年金費用と退職給付引当金は、それぞれ2,220百万円減少しております。

**(8) 役員退職慰労引当金の計上基準**

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

**(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準**

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

**(10) ポイント引当金の計上基準**

ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

**(11) 偶発損失引当金の計上基準**

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

**(12) 外貨建資産・負債の換算基準**

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (13) リース取引の処理方法  
(借手側)  
当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。  
(貸手側)  
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。  
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとしております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法  
(イ) 金利変動リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。  
また、一部の連結子会社において、金利スワップの特例処理を行っております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (15) のれんの償却方法及び償却期間  
5年間の定額法により償却を行っております。ただし、当連結会計年度に発生したのれんについては、1年間で償却しております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理  
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として抜扱方式によっております。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 66,833百万円  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
21,947百万円
- ※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。  
16,500百万円
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 363,766百万円  
その他資産 2,573百万円  
計 366,340百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 2,833百万円  
債券貸借取引受入担保金 237,307百万円  
借入金 30,101百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。  
有価証券 74,602百万円  
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金、保証金、先物取引負担金及びデリバティブ取引担保金は次のとおりであります。  
先物取引差入証拠金 2,330百万円  
保証金 5,243百万円  
先物取引負担金 503百万円  
デリバティブ取引担保金 500百万円
- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
融資未実行残高 656,430百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの 649,505百万円  
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 追加情報

(平成24年3月期)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「睡眠預金払戻損失引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

## 注記事項

(平成24年3月期)

### (連結貸借対照表関係)

- ※1. 関連会社の株式の総額  
株式 234百万円
- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 6,364百万円  
延滞債権額 53,016百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3カ月以上延滞債権額 51百万円  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 7,401百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額  
減価償却累計額 40,954百万円
- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額  
圧縮記帳額 517百万円  
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。  
劣後特約付借入金 31,500百万円
- ※13. 社債は、劣後特約付無担保社債であります。
- ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 19,723百万円

### (連結損益計算書関係)

- ※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。  
貸出金償却 5,504百万円  
統合関連費用 4,005百万円  
債権譲渡損 1,133百万円  
株式等償却 462百万円  
株式等売却損 454百万円  
金銭の信託運用損 326百万円  
保証協会負担金 310百万円  
社債発行費用 207百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	7,277百万円
組替調整額	△6,183百万円
税効果調整前	1,093百万円
税効果額	△74百万円
その他有価証券評価差額金	1,018百万円
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	△79百万円
組替調整額	97百万円
税効果調整前	17百万円
税効果額	△0百万円
繰延ヘッジ損益	17百万円
その他の包括利益合計	1,036百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	35,587	12,250	—	47,837	注
第一種優先株式	6,000	—	6,000	—	注
第二種優先株式	6,250	—	6,250	—	注
合計	47,837	12,250	12,250	47,837	

(注) 平成23年6月29日の定時株主総会書面決議並びに種類株主総会書面決議において、定款の一部変更が行われ、第一種優先株式及び第二種優先株式に関する規定が削除されたことに伴い、第一種優先株式及び第二種優先株式は、普通株式に変更されたものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,843	108	平成23年3月31日	平成23年6月29日
	第一種優先株式	1,176	196	平成23年3月31日	平成23年6月29日
	第二種優先株式	1,275	204	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成24年3月30日 臨時株主総会	普通株式	10,428	218	平成24年3月30日	平成24年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	5,644	その他 利益剰余金	118	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	133,965百万円
当座預け金	△664百万円
普通預け金	△966百万円
通知預け金	△30百万円
定期預け金	△1,095百万円
振替貯金	△212百万円
現金及び現金同等物	130,996百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

車両であります。

(イ) 無形固定資産

該当ありません。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	38百万円	35百万円	—百万円	3百万円
無形固定資産	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円
合計	38百万円	35百万円	—百万円	3百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料期末残高相当額等

1年内	2百万円
1年超	0百万円
合計	3百万円
リース資産減損勘定の残高	—百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	6百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
減価償却費相当額	6百万円
減損損失	—百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	619百万円
1年超	4,867百万円
合計	5,486百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、地域金融機関として各種金融サービスに係る事業を行っています。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等のマーケット業務において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しています。市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、これらの資産及び負債の総合的管理 (ALM) を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されています。

また、保有有価証券は、主に株式、債券、投資信託等であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有しているほか、一部は満期保有目的の債券、売買目的有価証券として保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及びマーケット (金利・株価・為替等) の変動に伴う市場リスクに晒されています。

主な金融負債である預金については、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの調達資金については、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されています。

また、これらの金融負債は、金融資産と同様に、金利変動リスクに晒されています。デリバティブ取引は、顧客ニーズへの対応や、資産・負債のリスクコントロール手段を主な目的として利用しています。また、トレーディング (短期的な売買差益獲得) の一環として、債券や株式の先物取引等を利用しています。これらのデリバティブ取引は、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスク (カウンターパーティーリスク) 及びマーケット (金利・株価・為替等) の変動に伴う市場リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、フロント部門から独立したリスク管理部署を設置し、リスク管理についての基本方針を定めています。具体的には、リスク管理に関する体制及びリスク管理基本規定等の諸規定を取締役会で定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、それらを統括するリスク管理統括部署を設置しています。

さらに、「リスク管理委員会」並びに「ALM委員会」を設置し、当行グループのリスクの状況を把握するとともに、課題及び対応策を審議しています。それらの審議事項を取締役会等に付議・報告することにより、経営レベルでの実効性のあるリスク管理体制を構築しています。

①統括的リスク管理

当行グループは、当行のリスク管理基本規定及び統括的リスク管理に関する諸規定に従い、統括的リスク管理を行っています。

具体的には、自己資本比率の算定に含まれない与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等も含めて、信用リスクや市場リスク等のリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを統括的に捉え、経営体力 (自己資本) と対比することによって、統括的な管理を行っています。

②信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスク管理規定及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、与信ポートフォリオの分析・管理を行っています。また、個別案件の与信管理については、審査、内部格付、資産自己査定等の体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店、審査部署、リスク管理部署により行われ、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについても、リスク管理部署が、信用情報や時価の把握をモニタリングし、定期的に取締役会等へ報告を行っています。

さらに、与信管理の状況については、監査部署が監査をしています。

③市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理

当行グループは、当行の市場リスク管理規定及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、マーケット（金利・株価・為替等）の変動に伴う市場リスクの管理を行っています。具体的には、リスク管理部署がバリュアード・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握するとともに、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールすることを目的として、継続的なモニタリングを実施し、リスク限度額の遵守状況を監視しています。有価証券については、上記のリスク限度額管理に加えて、損失に上限を設定し、管理しています。なお、これらの情報はリスク管理部署から、リスク管理委員会及び取締役会へ定期的に報告されています。

また、ALM委員会において、資産・負債構造ならびに金利リスクの把握・確認を行うとともに、今後の対応等の協議を行っています。具体的には、ALM担当部署において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析を行うことにより、安定的かつ継続的な収益の確保に努めています。

なお、外為取引や外債投資等の為替リスクを伴う取引を行っていますが、為替持高をできるだけスクウェアに近い状態にすることで、為替リスクの低減に努めています。

(ii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を図るとともに、市場リスク管理に関する諸規定に従い取引を行っています。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べて日々の変動が大きいため、当行グループでは、預金、貸出金や有価証券などの金融商品の市場リスク量を、VaRを用いて日次で把握・管理しています。

このVaR算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.0%、観測期間240営業日）を採用しています。

平成24年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループの金融商品の市場リスク量（損失額の推計値）は、金利が251億円、株式が101億円となっています。また、相関を考慮した市場リスク量全体では227億円となっています。

なお、当行グループでは、金融商品のうち市場変動の影響が大きい有価証券関連のVaRについて、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しています。

平成23年度分に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた実績はなく、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、当行の資金流動性リスク管理規定及び資金流動性リスク管理に関する諸規定に従い、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

具体的には、ALM担当部署や資金為替担当部署が、グループ全体の運用・調達状況を適時適切に把握するとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、安定した資金繰りの確保に努めています。

また、リスク管理部署は、短期間に資金化可能な流動性準備資産額を定期的に確認することで、流動性リスク顕現化時の対応力を把握するとともに、資金繰り管理の適切性をモニタリングし、リスク管理委員会や取締役会等に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	(単位：百万円)		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	133,965	133,965	—
(2) コールローン及び買入手形	698	698	—
(3) 買入金銭債権（*1）	1,473	1,473	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	69	69	—
(5) 金銭の信託	19,000	19,000	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	49,953	50,428	474
その他有価証券	1,142,714	1,142,714	—
(7) 貸出金	3,516,142		
貸倒引当金（*1）	△45,571		
	3,470,571	3,495,031	24,460
(8) 外国為替（*1）	4,323	4,328	4
<b>資産計</b>	<b>4,822,769</b>	<b>4,847,709</b>	<b>24,939</b>
(1) 預金	4,395,696	4,397,807	2,111
(2) 債券貸借取引受入担保金	237,307	237,307	—
(3) 借入金	67,906	67,922	15
(4) 外国為替	431	431	—
(5) 社債	53,000	52,666	△333
<b>負債計</b>	<b>4,754,342</b>	<b>4,756,136</b>	<b>1,793</b>
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	145	145	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2)	(2)	—
<b>デリバティブ取引計</b>	<b>143</b>	<b>143</b>	<b>—</b>

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

ファクタリング業務に係る債権は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）及び輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替は、売渡外国為替及び未払外国為替であり、これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

①非上場株式 (* 1) (* 2)	5,756
②組合出資金 (* 3)	1,302
③その他	4
合計	7,063

(\* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\* 2) 当連結会計年度において、非上場株式について146百万円減損処理を行っております。

(\* 3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	76,485	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	698	—	—	—	—	—
買入金銭債権 (* 1)	1,473	—	—	—	—	—
有価証券	130,922	356,758	236,190	158,382	34,704	137,395
満期保有目的の債券	14,600	21,100	14,300	—	—	—
うち社債	14,600	21,100	12,300	—	—	—
その他	—	—	2,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	116,322	335,658	221,890	158,382	34,704	137,395
うち国債	30,000	221,500	87,000	40,000	17,000	—
地方債	25,264	37,596	12,593	350	1,530	—
社債	52,076	35,742	35,881	1,908	2,404	51,114
その他	8,982	40,819	86,416	116,123	13,770	86,280
貸出金 (* 1, 2)	638,106	520,613	451,224	266,155	325,631	1,226,163
外国為替	4,328	—	—	—	—	—
合計	852,014	877,372	687,414	424,537	360,336	1,363,558

(\* 1) 貸出金及び買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない88,269百万円は含めておりません。

(\* 2) 貸出金のうち当座貸越については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (* 1)	4,026,375	331,424	36,258	613	1,024	—
債券貸借取引受入担保金	237,307	—	—	—	—	—
借入金 (* 2)	34,247	1,532	626	1,500	18,000	—
社債 (* 3)	—	—	—	—	50,000	—
合計	4,297,931	332,956	36,885	2,113	69,024	—

(\* 1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(\* 2) 借入金のうち、返済期限の定めのないもの12,000百万円は含めておりません。

(\* 3) 社債のうち、返済期限の定めのないもの3,000百万円は含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成23年10月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度を廃止し、確定給付型企業年金基金制度に統合しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社においても、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

①退職給付債務	△30,324百万円
②年金資産	24,655百万円
③未積立退職給付債務 (①+②)	△5,669百万円
④会計基準変更時差異の未処理額	1,978百万円
⑤未認識数理計算上の差異	8,344百万円
⑥未認識過去勤務債務	△3,214百万円
⑦連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤+⑥)	1,440百万円
⑧前払年金費用	5,955百万円
⑨退職給付引当金 (⑦-⑧)	△4,515百万円

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 当連結会計年度において、当行の退職給付制度の改定が行われ、平成23年10月1日に制度統合いたしました。このため、前払年金費用と退職給付引当金を相殺して表示しております。なお、相殺する前に比べ、前払年金費用と退職給付引当金は、それぞれ2,220百万円減少しております。

3. 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	1,076百万円
②利息費用	641百万円
③期待運用収益	△542百万円
④過去勤務債務の費用処理額	△356百万円
⑤数理計算上の差異の費用処理額	1,408百万円
⑥会計基準変更時差異の費用処理額	659百万円
⑦その他 (臨時に支払った割増退職金等)	—百万円
⑧退職給付費用 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	2,886百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	1.7%~2.1%
(2) 期待運用収益率	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	11年~12年 (その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	11年~12年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	32,572百万円
賞与引当金	659百万円
退職給付引当金	3,127百万円
有価証券評価損	12,516百万円
繰越欠損金	19,277百万円
減価償却費	574百万円
その他有価証券評価差額金	4,743百万円
その他	4,305百万円
繰延税金資産小計	77,776百万円
評価性引当額	△43,959百万円
繰延税金資産合計	33,817百万円
繰延税金負債	
未収配当金益金不算入	△394百万円
その他有価証券評価差額金	△569百万円
その他	△24百万円
繰延税金負債合計	△989百万円
繰延税金資産の純額	32,828百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
住民税均等割等	0.9%
評価性引当額の減少	△34.0%
繰越欠損金控除限度額制限	30.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	32.1%
連結納税による影響	△9.0%
その他	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.9%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産は3,356百万円減少し、その他有価証券評価差額金は50百万円、繰延ヘッジ損益は0百万円、法人税等調整額は3,406百万円それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は3,227百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

4. 当行及び親会社並びに一部の連結子会社は、平成24年4月1日開始連結会計年度より、法人税法(昭和40年法律第34号)に規定される連結納税制度を選択する申請を行い、法人税法の規定により、平成24年4月1日に連結納税のみならず承認を受けております。

これにより、当連結会計年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号平成22年6月30日)を適用し、繰延税金資産及び法人税等調整額については、連結納税制度の選択を前提として計上することに変更しております。

この変更により、繰延税金資産は954百万円増加し、法人税等調整額は同額減少しております。

(企業結合等関係)  
記載すべき重要なものはありません。

(資産除去債務関係)  
資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要  
当行の一部店舗又は事務所等における事業用定期借地権契約に係る資産除去債務並びに一部店舗におけるアスベスト等の有害物質に係る資産除去債務などがあります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法  
使用見込期間を、取得から主として37年と見積り、割引率は主として2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	192百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17百万円
時の経過による調整額	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	△43百万円
その他増減(△は減少)	△3百万円
期末残高	165百万円

(関連当事者情報)  
1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引  
(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社池田泉州ホールディングス	大阪市北区	72,311	銀行持株会社	— (直接100.0)	経営管理等役員兼任等	経営管理費の支払	912	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般の取引先と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当ありません。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の役員及びその近親者	佐々木節子(注)	—	—	不動産賃貸業	—	—	貸出取引 利息受入	— 1	貸出金 その他資産 その他負債	67 0 0

取引条件及び取引条件の決定方針等  
(注) 貸出取引条件等については、一般の取引先と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報  
株式会社池田泉州ホールディングス  
(東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報  
重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 3,287.86円  
1株当たり当期純利益金額 84.12円  
(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	158,466百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,184百万円
うち少数株主持分	1,184百万円
普通株式に係る期末の純資産額	157,281百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	47,837千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	3,770百万円
当期純利益	—
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	3,770百万円
普通株式の期中平均株式数	44,824千株

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)  
該当ありません。

## セグメント情報等

### 1.セグメント情報

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

### 2.関連情報

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

#### (1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	59,699	29,561	28,047	117,308

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### (2) 地域ごとの情報

##### ① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### ② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

#### (1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	58,450	29,881	27,675	116,007

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### (2) 地域ごとの情報

##### ① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### ② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度末	当事業年度末
	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	143,728	133,027
現金	51,291	57,477
預け金	92,437	75,550
コールローン	—	698
買入金銭債権	1,270	1,473
商品有価証券	36	69
商品地方債	36	69
金銭の信託	19,000	19,000
有価証券 ※1,8,14	1,081,565	1,203,706
国債	347,546	398,381
地方債	84,323	77,972
社債	211,276	229,180
株式	65,234	64,630
その他の証券	373,185	433,540
貸出金 ※2,3,4,5,7,9	3,512,391	3,527,485
割引手形 ※6	20,696	21,580
手形貸付	113,170	102,503
証書貸付	3,145,977	3,193,734
当座貸越	232,547	209,666
外国為替	6,210	4,328
外国他店預け	5,061	3,209
買入外国為替 ※6	248	210
取立外国為替	900	908
その他資産	34,321	30,421
前払費用	233	231
未収収益	7,338	7,626
先物取引差入証拠金	2,017	2,330
先物取引差金勘定	112	—
金融派生商品	2,968	1,959
その他の資産 ※8	21,651	18,271
有形固定資産 ※10,11	37,452	37,977
建物	16,111	16,197
土地	15,949	15,868
リース資産	770	572
建設仮勘定	—	2
その他の有形固定資産	4,621	5,337
無形固定資産	5,629	9,592
ソフトウェア	3,026	8,435
リース資産	253	188
その他の無形固定資産	2,350	967
繰延税金資産	36,017	30,653
支払承諾見返	23,487	21,482
貸倒引当金	△ 32,088	△ 37,681
資産の部合計	4,869,023	4,982,234

(単位：百万円)

科 目	前事業年度末	当事業年度末
	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)
<b>(負債の部)</b>		
預金 <sup>※8</sup>	4,357,005	4,407,710
当座預金	156,600	160,801
普通預金	1,502,317	1,601,756
貯蓄預金	30,311	29,879
通知預金	13,232	13,567
定期預金	2,603,504	2,552,853
定期積金	53	47
その他の預金	50,985	48,805
譲渡性預金	24,300	17,200
債券貸借取引受入担保金 <sup>※8</sup>	172,725	237,307
借入金 <sup>※8</sup>	36,352	60,130
借入金 <sup>※12</sup>	36,352	60,130
外国為替	480	431
売渡外国為替	428	431
未払外国為替	52	0
社債 <sup>※13</sup>	48,000	53,000
その他負債	28,948	23,739
未決済為替借	0	—
未払法人税等	278	294
未払費用	11,746	10,026
前受収益	1,812	1,136
従業員預り金	1,284	1,262
給付補てん備金	0	0
金融派生商品	4,071	1,716
リース債務	1,066	812
資産除去債務	192	165
その他の負債	8,496	8,324
賞与引当金	1,593	1,585
退職給付引当金	6,440	4,416
役員退職慰労引当金	372	313
睡眠預金払戻損失引当金	309	258
ポイント引当金	41	53
統合関連損失引当金	717	—
偶発損失引当金	465	473
支払承諾	23,487	21,482
負債の部合計	4,701,241	4,828,103
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	50,710	50,710
資本剰余金	104,361	93,932
資本準備金	11,082	13,168
その他資本剰余金	93,278	80,764
利益剰余金	25,625	21,381
利益準備金	1,152	2,411
その他利益剰余金	24,473	18,970
繰越利益剰余金	24,473	18,970
株主資本合計	180,698	166,025
<sup>△</sup> 12,895	△ 12,895	△ 11,892
繰延ヘッジ損益	△ 19	△ 2
評価・換算差額等合計	△ 12,915	△ 11,894
純資産の部合計	167,782	154,130
負債及び純資産の部合計	4,869,023	4,982,234

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前事業年度		当事業年度	
	自	平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	自	平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
経常収益		100,984		104,074
資金運用収益		73,036		70,817
貸出金利息		56,861		58,391
有価証券利息配当金		16,084		12,280
コールローン利息		29		58
預け金利息		10		22
その他の受入利息		50		64
役務取引等収益		12,866		12,712
受入為替手数料		2,635		2,611
その他の役務収益		10,231		10,101
その他業務収益		12,465		18,132
外国為替売買益		1,062		1,185
商品有価証券売買益		0		2
国債等債券売却益		10,843		16,396
国債等債券償還益		515		—
金融派生商品収益		42		547
その他の業務収益		0		0
その他経常収益		2,616		2,412
睡眠預金払戻損失引当金戻入益		—		50
償却債権取立益		—		631
株式等売却益		483		298
金銭の信託運用益		220		41
その他の経常収益		1,911		1,390
経常費用		95,197		96,357
資金調達費用		12,264		10,712
預金利息		10,056		7,939
譲渡性預金利息		34		11
コールマネー利息		6		9
債券貸借取引支払利息		792		978
借用金利息		582		732
社債利息		700		887
金利スワップ支払利息		28		97
その他の支払利息		62		56
役務取引等費用		9,351		9,801
支払為替手数料		733		604
その他の役務費用		8,618		9,196
その他業務費用		2,364		7,136
国債等債券売却損		2,011		1,724
国債等債券償還損		—		2,281
国債等債券償却		8		2,967
その他の業務費用		344		163
営業経費		50,536		53,048
その他経常費用		20,681		15,658
貸倒引当金繰入額		5,823		6,755
貸出金償却		8,174		3,061
株式等売却損		1,150		439
株式等償却		757		318
金銭の信託運用損		246		326
その他の経常費用 <small>*1</small>		4,528		4,755
経常利益		5,786		7,716
特別利益		1,188		62
償却債権取立益		1,169		—
睡眠預金払戻損失引当金戻入益		12		—
株式報酬受入益		6		62
特別損失		407		343
固定資産処分損		143		176
減損損失		189		166
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		74		—
税引前当期純利益		6,568		7,436
法人税、住民税及び事業税		82		86
法人税等調整額		141		5,299
法人税等合計		224		5,385
当期純利益		6,343		2,050

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日		自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	
株主資本				
資本金				
当期首残高	50,710		50,710	
当期変動額				
当期変動額合計	—		—	
当期末残高	50,710		50,710	
資本剰余金				
資本準備金				
当期首残高	11,082		11,082	
当期変動額				
剰余金の配当	—		2,085	
当期変動額合計	—		2,085	
当期末残高	11,082		13,168	
その他資本剰余金				
当期首残高	22,568		93,278	
当期変動額				
合併による増加	70,709		—	
剰余金の配当	—		△ 12,514	
当期変動額合計	70,709		△ 12,514	
当期末残高	93,278		80,764	
資本剰余金合計				
当期首残高	33,651		104,361	
当期変動額				
合併による増加	70,709		—	
剰余金の配当	—		△ 10,428	
当期変動額合計	70,709		△ 10,428	
当期末残高	104,361		93,932	
利益剰余金				
利益準備金				
当期首残高	—		1,152	
当期変動額				
剰余金の配当	1,152		1,258	
当期変動額合計	1,152		1,258	
当期末残高	1,152		2,411	
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
当期首残高	7,104		24,473	
当期変動額				
合併による増加	17,941		—	
剰余金の配当	△ 6,916		△ 7,553	
当期純利益	6,343		2,050	
当期変動額合計	17,368		△ 5,502	
当期末残高	24,473		18,970	
利益剰余金合計				
当期首残高	7,104		25,625	
当期変動額				
合併による増加	17,941		—	
剰余金の配当	△ 5,763		△ 6,294	
当期純利益	6,343		2,050	
当期変動額合計	18,521		△ 4,244	
当期末残高	25,625		21,381	
株主資本合計				
当期首残高	91,466		180,698	
当期変動額				
合併による増加	88,651		—	
剰余金の配当	△ 5,763		△ 16,722	
当期純利益	6,343		2,050	
当期変動額合計	89,231		△ 14,672	
当期末残高	180,698		166,025	

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	自	平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
当期首残高	△	7,420	△	12,895
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	5,474		1,002
当期変動額合計	△	5,474		1,002
当期末残高	△	12,895	△	11,892
繰延ヘッジ損益				
当期首残高	△	0	△	19
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	19		17
当期変動額合計	△	19		17
当期末残高	△	19	△	2
評価・換算差額等合計				
当期首残高	△	7,421	△	12,915
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	5,494		1,020
当期変動額合計	△	5,494		1,020
当期末残高	△	12,915	△	11,894
純資産合計				
当期首残高		84,045		167,782
当期変動額				
合併による増加		88,651		—
剰余金の配当	△	5,763	△	16,722
当期純利益		6,343		2,050
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	5,494		1,020
当期変動額合計		83,737	△	13,652
当期末残高		167,782		154,130

## 重要な会計方針

(平成24年3月期)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法  
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 3年～50年  
その他 2年～20年  
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。  
(3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 繰延資産の処理方法  
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準  
(1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は59,173百万円であります。  
(2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。  
(3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
過去勤務債務：  
その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：  
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理  
なお、会計基準変更時差異（9,894百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(追加情報)

- 当事業年度において、当行の退職給付制度の改定が行われ、平成23年10月1日に制度統合いたしました。このため、前払年金費用と退職給付引当金を相殺して表示しております。なお、相殺する前に比べ、前払年金費用と退職給付引当金は、それぞれ2,220百万円減少しております。
- 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
  - 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
  - ポイント引当金  
ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。
  - 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- リース取引の処理方法  
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法  
(イ) 金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。  
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 追加情報

(平成24年3月期)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。  
なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「睡眠預金払戻損失引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については適及処理を行っておりません。

## 注記事項

(平成24年3月期)

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式又は出資金の総額  
株式 3,597百万円  
出資金 1,515百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 5,406百万円  
延滞債権額 51,529百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3か月以上延滞債権額 51百万円  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4.	貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。 貸出条件緩和債権額 7,401百万円 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※5.	破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります 合計額 64,389百万円 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※6.	手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 21,947百万円
※7.	ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。 16,500百万円
※8.	担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 363,766百万円 その他資産 98百万円 計 363,864百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,833百万円 債券貸借取引受入担保金 237,307百万円 借入金 28,270百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。 有価証券 74,602百万円 また、その他の資産のうち保証金、先物取引負担金及びデリバティブ取引担保金は次のとおりであります。 保証金 5,177百万円 先物取引負担金 503百万円 デリバティブ取引担保金 500百万円
※9.	当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。 融資未実行残高 629,622百万円 うち原契約期間が1年以内のもの 622,697百万円 (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
※10.	有形固定資産の減価償却累計額 37,003百万円 減価償却累計額
※11.	有形固定資産の圧縮記帳額 517百万円 圧縮記帳額 (一百万円) (当事業年度の圧縮記帳額)
※12.	借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。 劣後特約付借入金 31,500百万円
※13.	社債は、劣後特約付無担保社債であります。
※14.	有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 19,723百万円
※15.	銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。当該剰余金の配当に係る資本準備金及び利益準備金の計上額は次のとおりであります。 資本準備金 2,085百万円 利益準備金 1,258百万円

(損益計算書関係)

※1.	その他の経常費用には、次のものを含んでおります。 統合関連費用 4,005百万円 保証協会負担金 310百万円 社債発行費用 207百万円
-----	--

(株主資本等変動計算書関係)

該当ありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産  
主として、事務機器及び車両であります。

(イ) 無形固定資産  
ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	2,065百万円	1,684百万円	一百万円	381百万円
無形固定資産	199百万円	183百万円	一百万円	16百万円
合 計	2,265百万円	1,867百万円	一百万円	398百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料期末残高相当額等

1年内	250百万円
1年超	147百万円
合 計	398百万円

リース資産減損勘定の残高 一百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	605百万円
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円
減価償却費相当額	605百万円
減損損失	一百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	611百万円
1年超	4,866百万円
合 計	5,478百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の時価のあるものは該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式	4,839百万円
関連会社株式	189百万円
合 計	5,028百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	28,286百万円
繰越欠損金	19,120百万円
有価証券評価損	12,454百万円
退職給付引当金	3,091百万円
減価償却費	514百万円
賞与引当金	601百万円
その他有価証券評価差額金	4,741百万円
その他	4,051百万円
繰延税金資産小計	72,861百万円
評価性引当額	△41,259百万円
繰延税金資産合計	31,601百万円
繰延税金負債	
未収配当金益金不算入	△394百万円
その他有価証券評価差額金	△529百万円
その他	△24百万円
繰延税金負債合計	△948百万円
繰延税金資産の純額	30,653百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
住民税均等割等	1.2%
評価性引当額の減少	△43.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	43.4%
繰越欠損金控除限度額制限	43.4%
連結納税による影響	△12.8%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	72.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.9%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産は3,178百万円減少し、その他有価証券評価差額金は46百万円、繰延ヘッジ損益は0百万円、法人税等調整額は3,225百万円それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は3,227百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

4. 当行及び親会社並びに一部の連結子会社は、平成24年4月1日開始事業年度より、法人税法(昭和40年法律第34号)に規定される連結納税制度を選択する申請を行い、法人税法の規定により、平成24年4月1日に連結納税のみなし承認を受けております。

これにより、当事業年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号平成22年6月30日)を適用し、繰延税金資産及び法人税等調整額については、連結納税制度の選択を前提として計上することに変更しております。

この変更により、繰延税金資産は954百万円増加し、法人税等調整額は同額減少しております。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行の一部店舗又は事務所等における事業用定期借地権契約に係る資産除去債務並びに一部店舗におけるアスベスト等の有害物質に係る資産除去債務などがあります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、取得から主として37年と見積り、割引率は主として2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	192百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17百万円
時の経過による調整額	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	△43百万円
その他増減(△は減少)	△3百万円
期末残高	165百万円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	3,221.99円
1株当たり当期純利益金額	45.74円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	154,130百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1百万円
普通株式に係る期末の純資産額	154,130百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	47,837千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	2,050百万円
普通株主に帰属しない金額	1百万円
普通株式に係る当期純利益	2,050百万円
普通株式の期中平均株式数	44,824千株

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)  
該当ありません。

## 自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年金融庁告示第15号）に基づき、パーセルⅡ第3の柱の内容を以下に開示しております。

### 定性的な開示事項

#### 【連結の範囲に関する事項】

- (1) 銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（平成24年3月31日）

連結グループに属する連結子会社は、25社であります。

#### 主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容	名 称	主要な業務の内容
1 池田泉州信用保証(株)	信用保証業務	9 (株)泉州カード	クレジットカード業務
2 近畿信用保証(株)	信用保証業務	10 池田泉州投資顧問(株)	投資助言業務・投資一任業務
3 池田泉州リース(株)	リース業務	11 ハイ・ブレーション(株)	コンピュータソフト開発業務
4 泉銀総合リース(株)	リース業務	12 エス・アイ・ソフト(株)	コンピュータソフト開発・販売業務
5 池田泉州キャピタル(株)	ベンチャーキャピタル業務	13 池田泉州ビジネスサービス(株)	事務代行業務・現金精算・印刷業務
6 (株)ジェーアイ	クレジットカード業務	14 池田泉州オフィスサービス(株)	人材派遣業務
7 (株)ディーアイ	クレジットカード業務	15 池田泉州モーゲージサービス(株)	担保不動産評価・調査業務
8 (株)ブイアイ	クレジットカード業務		

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- (6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

## 【自己資本の構成に関する事項】

### (1) 自己資本調達手段の概要

	自己資本調達手段	概 要
平成24年3月31日	普通株式（47百万株）	完全議決権株式
	期限付劣後債務	ステップアップ金利特約付 期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降に、金融庁の事前承認を得た上で、期限前返済が可能。
	劣後特約付借入金（計195億円）	
	劣後特約付社債（計500億円）	
	永久劣後債務	ステップアップ金利特約付 期限なし 但し、5年目以降に、金融庁の事前承認を得た上で、期限前返済が可能。
	永久劣後特約付借入金（計120億円）	
永久劣後特約付社債（計30億円）		
平成23年3月31日	普通株式（35百万株）	完全議決権株式
	優先株式（12百万株）	非累積的永久優先株式
	期限付劣後債務	ステップアップ金利特約付 期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降に、金融庁の事前承認を得た上で、期限前返済が可能。
	劣後特約付借入金（計95億円）	
	劣後特約付社債（計450億円）	
	永久劣後債務	ステップアップ金利特約付 期限なし 但し、5年目以降に、金融庁の事前承認を得た上で、期限前返済が可能。
永久劣後特約付借入金（計120億円）		
永久劣後特約付社債（計30億円）		

## 【自己資本の充実度に関する事項】

### (1) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

#### <自己資本管理の方針>

財務健全性の観点から、十分な自己資本を確保し、適切な管理・運営を行うことを自己資本管理の基本方針とし、「自己資本比率の算定」、「自己資本充実度の評価」、及び「自己資本充実に関する施策の実施」により自己資本管理を行っております。

#### <自己資本充実度の評価>

当行では、法令などに規定される自己資本比率による管理に加え、直面する各種リスクを把握・管理し、当行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己資本充実度の評価を行っております。

具体的には、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等の各リスク種類別に自己資本（Tier1）の範囲内で資本配賦を行い、計量化された各種リスク量が配賦資本額の範囲内にコントロールされていることを定期的にモニタリングすることにより、リスクの状況を把握し、一定の自己資本を確保する態勢としております。

このほか、一定の金利ショックの発生や、与信集中リスクに係るストレステスト、さらには各種リスクに対して重大な悪化を想定したシナリオによるストレステスト等の実施により、自己資本毀損の影響額等を試算し、自己資本充実度の評価を補完しております。なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

## 【信用リスクに関する事項】

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

#### <リスク管理の方針、手続きの概要>

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などに伴い、貸出金などの利息・元本が回収不能になるリスクをいいます。

当行では、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「クレジットポリシー」を制定し、健全性の確保を第一に取り組んでおります。

具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規定」に基づき、信用リスク管理部署において、与信集中リスクの状況に加え、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っております。

また、信用リスクを定量的に計測するための算定基準を整備し、信用リスクの計量化に取り組んでおります。

与信ポートフォリオの分析・管理及び計測した信用リスク量については、取締役会等へ報告することにより、信用リスクの適切な管理運営に努めております。

個別案件の審査・与信管理については、審査部署・問題債権管理部署の、営業推進部署からの独立性を確保するとともに、取締役会等で大口と信先の個別案件や与信方針の検討を行うなど、審査体制を整備し資産の健全性の維持・向上に努めております。

#### <貸倒引当金の計上基準>

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

#### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行は自己資本比率規制上の信用リスク・アセット額の算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を採用しております。

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるために複数の格付機関を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しております。

(株)格付投資情報センター (R&I)

(株)日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)

#### 【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを削減するための措置をいい、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺が該当します。

与信判断に際しては、取引先の経営状態や案件の妥当性等を十分に検討しており、担保や保証については、過度に依存することなく、取引先や返済原資の安全性を補完するものとして取得しております。

#### (1) 主要な担保や保証の種類

主要な担保の種類には、預金、株式、公社債、商業手形、不動産等があり、保証については、信用保証協会、我が国の地方公共団体、代表者による保証が主体となっております。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、告示上の要件をみたす適格金融資産担保、適格保証、および貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。

具体的には、適格金融資産担保は、現金、自行定期預金、日本国債、政府保証債、地方債、我が国の金融機関の発行する債券（劣後債を除く）、上場株式を対象としております。適格保証は、我が国の地方公共団体、金融機関の保証が主なもので、その信用度については、政府保証と同様の評価か、適格格付機関によるA-以上の格付が付与されたものとなっております。

#### (2) 担保に関する評価、管理の方針および手続の概要

担保評価は、あらかじめ定められた方法により実施しており、評価の見直し等は、新規の与信判断と同様の姿勢で定期的に行っております。また、担保の管理については、その効力、対抗要件を完備し、担保を害する行為の発生を防止、排除に努めております。

#### (3) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針および手続の概要等

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保（総合口座を含む）登録のない相殺確実な自行定期預金を対象とし、自己資本比率の算定にあたっては、告示上の要件をみたすものについて信用リスク削減手法を勘案しております。

#### (4) 派生商品取引およびレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針および手続の概要等

当該相対ネットティング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。

#### (5) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用について、同一業種への過度の集中等、特筆すべき事項はありません。また、マーケット・リスクにさらされる金融資産担保についても、特筆すべき事項はありません。

## 【派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

### (1) リスク資本および与信限度枠の割当方法に関する方針

当行における金融機関を相手とする派生商品取引にかかる信用リスクについては、適格格付機関の付与する格付等をもとに、その他の銀行間取引市場における与信取引と合算で与信上限枠を設定し、管理を行っております。なお、当行では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

※長期決済期間取引：有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引

また、連結子会社において派生商品取引の取扱いはありません。

### (2) 担保による保全及び引当金に関する方針

対顧客向けの金融派生商品取引については、融資取引と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて保全を図っております。

また、引当金については、自己査定結果に基づき適切に計上しております。

### (3) 自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合の影響度に関する説明

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じる可能性があります。平成24年3月期末時点において担保の追加提供義務は生じておりません。

また、今後において担保の追加提供義務が発生した場合でも、担保として提供可能な資産を十分保有しており影響は軽微なものにとどまると認識しております。

## 【証券化エクスポージャーに関する事項】

### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家として運用の多様化を目的に証券化商品に投資を行うとともに、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーは、通常の債券等と同様に信用リスク、金利リスクを有するほか、相場急落時等において妥当な水準で取引が困難となる市場流動性リスクを有しております。

また、当行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーは、金利上昇リスクの軽減を目的として、保有する固定金利型住宅ローン債権の一部を証券化したものであり、当行が保有する信用補完目的の劣後受益権に関連する信用リスク、金利リスク及び市場流動性リスクを有しております。

当行はこれらのリスクに対して、適格格付機関による格付情報、裏付資産の状況、証券化市場の動向、金利動向等のモニタリングを定期的実施し、リスクの的確な把握と管理に努めております。

なお、連結子会社においては、証券化取引の取扱いはありません。

### (2) 自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号まで（自己資本比率告示第二百五十四条第二項及び第三百二条の四第一項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化取引に係るモニタリングを実施するための手順（以下、「モニタリング手順」という。）を制定し、取得すべき証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を定め、継続的、適時に情報を把握する体制を構築しております。

また、制定したモニタリング手順に則り、証券化エクスポージャーに関する情報をオリジネーター等から定期的に収集し、証券化エクスポージャー及びその裏付資産のリスク特性、裏付資産プールのパフォーマンス及び証券化エクスポージャーに重大な影響を及ぼす可能性のある信用補完等の構造的な特性について、モニタリングを実施しております。

さらに、モニタリング実施結果により、証券化エクスポージャーにおける格付利用に関する基準を満たしていることを確認した上で、証券化エクスポージャーの格付利用の可否を判断しております。

### (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

### (4) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行が保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を使用しております。

### (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行が保有する証券化エクスポージャーには、マーケット・リスク相当額のものはありません。

(6) 証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引

当行においては証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っておりません。

(7) 当行が行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーの保有

当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等はありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとして実施した証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。なお、資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

また、当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた評価・会計処理を行っております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である(株)格付投資情報センター（R&I）、(株)日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）の4社の格付を使用しております。

(10) 内部評価方式の概要

内部評価方式を用いておりません。

(11) 定量的な情報の重要な変更

定量的な情報に重要な変更はありません。

**【オペレーショナル・リスクに関する事項】**

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理の方針>

当行は、オペレーショナル・リスクの顕在化が経営及び業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、オペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢の確立及び、実効性の向上に取り組んでおります。

<手続の概要>

当行は、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク」と定義したうえで、①事務リスク、②情報資産（システム）リスク、③有形資産リスク、④人材リスク、⑤法的リスク、⑥評判リスクの6つのカテゴリーに区分して管理しております。

具体的には、各リスク所管部がそれぞれの所管するリスクを管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署が各リスク所管部と連携を図りオペレーショナル・リスク全体を統括・管理することにより、多様なオペレーショナル・リスクを適切に管理する態勢としております。また、オペレーショナル・リスクに関する損失情報やリスク指標等の収集・分析、必要な手続・手法等の制定・整備等、オペレーショナル・リスクの状況についてリスク管理委員会、取締役会等へ報告・審議を行うことにより、適切な措置がとられる態勢としております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行は、告示に定める「粗利益配分手法」によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

**【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】**

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

<リスク管理の方針>

株式等の保有は、主に中長期的なスタンスで取引先との良好な関係を構築することを目的とし、半期毎に取組方針を取締役会で決定し、厳格な運用を行っております。

また、リスク管理においても、半期毎に政策投資株式に対する「リスク資本配賦額」や、総合損益ベースでの「損失の限度額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、株式にかかる価格変動リスクを一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

#### <手続の概要>

具体的には、フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク（VaR）によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。株式等の評価は、時価のあるものについては決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により、また、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、未上場株式を含め四半期毎に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについて、回復可能性を判断のうえ、減損、引当処理を実施しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、連結グループの保有する株式についても上記に準じて取り扱う態勢としていますが、保有する株式の価格変動リスクが限定的であることから、当行の保有する株式等エクスポージャーの市場リスク量を適切に管理することにより、連結グループの株式等エクスポージャーの市場リスクを管理しております。

### 【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

#### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

##### <リスク管理の方針>

銀行勘定における金利リスクとは、全ての金利感応資産・負債・オフバランス取引に係る金利リスクを指し、当行では、市場リスクに内包するものとして、半期毎に市場リスクに対する「リスク資本配賦額」や、有価証券等を取扱う業務執行部門に対する総合損益ベースでの「損失の上限額」を取締役会等の決裁により設定し、その遵守状況を定期的にモニタリングすることにより、市場リスク量や損失額を一定の範囲内に抑える管理運営を行っております。

##### <手続の概要>

具体的には、フロント部門より独立したリスク管理部門でバリュー・アット・リスク（VaR）によるリスク量の計測や総合損益等のモニタリングを日次で実施し、月次でリスク管理委員会や取締役会へ設定額の遵守状況を報告する態勢としております。

また、銀行勘定の金利リスクについては、アウトライヤー基準値を定期的に計測し、適切な金利リスクの状況把握に努めております。なお、アウトライヤー基準値とは、金融庁による早期警戒制度の「安定性改善措置」におけるモニタリング項目をなすもので、標準的金利ショックによって計算されるリスク量（経済価値の低下）が自己資本（Tier1+Tier2）に占める割合のことをいいます。

#### (2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では、市場リスク量の統一的な尺度として、バリュー・アット・リスク（VaR）を採用しているほか、ベシス・ポイント・バリュー（BPV）による分析等、多面的なリスクの把握に努めております。またストレステストやバック・テストにより、計量化手法の妥当性や有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。なお、要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金として、最長5年（平均2.5年以内）の満期に振り分け、リスクを認識しております。

また、アウトライヤー基準値については、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセント値と99パーセント値による金利ショックを「標準的金利ショック」として採用し、金利リスクを認識しております。なお、連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより、連結グループの金利リスクを管理する態勢としております。

## 定量的な開示事項

【告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

### 【自己資本の構成に関する事項】

自己資本比率は、告示に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

### 連結自己資本比率

(単位：百万円)

項 目	平成22年3月31日		平成23年3月31日	平成24年3月31日	
	池田銀行	泉州銀行	池田泉州銀行	池田泉州銀行	
資本金	50,710	55,655	50,710	50,710	
うち非累積的永久優先株	27,500	—	27,500	—	
新株式申込証拠金	—	—	—	—	
資本剰余金	33,651	15,054	104,361	93,932	
利益剰余金	7,396	17,757	27,042	24,518	
自己株式(△)	—	—	—	—	
自己株式申込証拠金	—	—	—	—	
社外流出予定額(△)	5,763	—	6,294	5,645	
その他有価証券の評価差損(△)(注1)	—	—	—	—	
基本的項目 (Tier1)					
為替換算調整勘定	—	—	—	—	
新株予約権	—	—	—	—	
連結子法人等の少数株主持分	783	109	1,177	1,144	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	—	—	
営業権相当額(△)	—	—	—	—	
のれん相当額(△)	—	—	—	—	
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	635	—	575	515	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	—	—	
計	(A) 86,143	88,577	176,422	164,145	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	—	—	
及び基本的項目(A)に対する割合(注2)	—	—	—	—	
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の	—	—	—	—	
差額の45%相当額	—	—	—	—	
一般貸倒引当金	19,838	14,053	31,213	33,192	
補完的項目 (Tier2)					
負債性資本調達手段等	36,500	18,000	69,500	84,500	
うち永久劣後債務(注3)	15,000	—	15,000	15,000	
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	21,500	18,000	54,500	69,500	
補完的項目不算入額(△)	12,090	6,514	15,788	17,895	
計	(B) 44,248	25,538	84,925	99,796	
控除項目	(C) 1,115	65	1,374	1,334	
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D) 129,275	114,050	259,973	262,608
リスク・アセット等					
資産(オン・バランス)項目	1,140,478	1,116,882	2,295,037	2,285,195	
オフ・バランス取引等項目	27,695	22,846	39,004	36,638	
信用リスク・アセットの額	(E) 1,168,173	1,139,729	2,334,042	2,321,834	
オペレーショナル・リスク相当額に係る額 = (G) / 8%	(F) 71,538	66,492	134,038	125,631	
(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G) 5,723	5,319	10,723	10,050	
計	(H) 1,239,712	1,206,221	2,468,081	2,447,465	
連結総所要自己資本額 = (H) × 4%	49,588	48,248	98,723	97,898	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)	10.42%	9.45%	10.53%	10.72%	
(参考) Tier1比率 = (A) / (H) × 100 (%)	6.94%	7.34%	7.14%	6.70%	

- (注) 1. 自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年12月12日公布)により、平成24年3月31日までの間は、その他有価証券の評価差損を控除していません。  
2. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。  
3. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。  
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること  
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること  
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること  
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること  
4. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。  
5. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率

(単位：百万円)

項目		平成22年3月31日		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		池田銀行	泉州銀行	池田泉州銀行	池田泉州銀行
基本的項目 (Tier1)	資本金	50,710	55,655	50,710	50,710
	うち非累積的永久優先株	27,500	—	27,500	—
	新株式申込証拠金	—	—	—	—
	資本準備金	11,082	15,054	11,082	13,168
	その他資本剰余金	22,568	—	93,278	80,764
	利益準備金	—	4,496	1,152	2,411
	その他利益剰余金	7,104	13,467	24,473	18,970
	その他	—	—	—	—
	自己株式(△)	—	—	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—	—	—
	社外流出予定額(△)	5,763	—	6,294	5,644
	その他有価証券の評価差損(△)(注1)	—	—	—	—
	新株予約権	—	—	—	—
	営業権相当額(△)	—	—	—	—
	のれん相当額(△)	—	—	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	635	—	575	515
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	—	—
	計(A)	85,067	88,673	173,827	159,865
	補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券及び基本的項目(A)に対する割合(注2)	—	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		—	—	—	—
一般貸倒引当金		17,873	4,672	22,197	24,607
負債性資本調達手段等		36,500	18,000	69,500	84,500
うち永久劣後債務(注3)		15,000	—	15,000	15,000
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)		21,500	18,000	54,500	69,500
補完的項目不算入額(△)		10,192	—	6,942	9,460
計(B)		44,181	22,672	84,755	99,647
控除項目(注5)(C)		1,101	0	1,101	1,099
自己資本額(D)		128,146	111,346	257,481	258,413
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,132,948	1,114,334	2,284,493	2,277,539
	オフ・バランス取引等項目	27,695	22,846	39,004	36,638
	信用リスク・アセットの額(E)	1,160,643	1,137,181	2,323,498	2,314,177
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額=(G)/8%(F)	68,358	55,475	117,302	109,438
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)	5,468	4,438	9,384	8,755
	計(E)+(F)(H)	1,229,001	1,192,656	2,440,800	2,423,616
単体総所要自己資本額=(H)×4%	49,160	47,706	97,632	96,944	
単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100(%)	10.42%	9.33%	10.54%	10.66%	
(参考)Tier1比率=(A)/(H)×100(%)	6.92%	7.43%	7.12%	6.59%	

- (注) 1. 自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年12月12日公布)により、平成24年3月31日までの間は、その他有価証券の評価差損を控除しておりません。  
 2. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。  
 3. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。  
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること  
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること  
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること  
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること  
 4. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。  
 5. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

【自己資本充実度に関する事項】

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

連結

資産（オン・バランス）項目	平成23年3月31日	平成24年3月31日
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	32
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	172
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	24
9. 我が国の政府関係機関向け	311	424
10. 地方三公社向け	29	45
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,980	2,263
12. 法人等向け	32,562	28,690
13. 中小企業等向け及び個人向け	25,490	25,996
14. 抵当権付住宅ローン	15,864	14,965
15. 不動産取得等事業向け	3,933	8,768
16. 三月以上延滞等	1,319	1,171
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	452	445
19. 株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,326	3,829
21. 上記以外	4,534	4,304
22. 証券化（オリジネーターの場合）	109	109
うち再証券化	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	135	163
うち再証券化	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,751	—
合計	91,801	91,407

(単位：百万円)

連結

オフ・バランス項目	平成23年3月31日	平成24年3月31日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	123	135
3. 短期の貿易関連偶発債務	12	6
4. 特定の取引に係る偶発債務	6	5
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	154	136
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	834	750
うち借入金の保証	832	750
うち手形引受	1	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	84	106
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	113	183
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	215	140
カレント・エクスポージャー方式	215	140
派生商品取引	215	140
(1) 外為関連取引	213	135
(2) 金利関連取引	1	1
(3) 株式関連取引	0	3
(4) その他のコモディティ関連取引	—	0
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	15	—
合計	1,560	1,465

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

連結

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	5,361	5,025
うち粗利益配分手法	5,361	5,025

単体

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	平成23年3月31日	平成24年3月31日
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	32
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	172
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	24
9. 我が国の政府関係機関向け	311	424
10. 地方三公社向け	29	45
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,975	2,255
12. 法人等向け	33,134	29,214
13. 中小企業等向け及び個人向け	25,123	25,487
14. 抵当権付住宅ローン	15,864	14,965
15. 不動産取得等事業向け	3,806	8,683
16. 三月以上延滞等	1,201	1,101
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	452	445
19. 株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,411	3,983
21. 上記以外	4,032	3,991
22. 証券化（オリジネーターの場合）	109	109
うち再証券化	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	135	163
うち再証券化	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,790	—
合計	91,379	91,101

単体

(単位：百万円)

オフ・バランス項目	平成23年3月31日	平成24年3月31日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	123	135
3. 短期の貿易関連偶発債務	12	6
4. 特定の取引に係る偶発債務	6	5
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	154	136
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	834	750
うち借入金の保証	832	750
うち手形引受	1	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	84	106
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	113	183
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	215	140
カレント・エクスポート方式	215	140
派生商品取引	215	140
(1) 外為関連取引	213	135
(2) 金利関連取引	1	1
(3) 株式関連取引	0	3
(4) その他のコモディティ関連取引	—	0
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポート方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポート方式に係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート方式	15	—
合計	1,560	1,465

単体

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	4,692	4,377
うち粗利益配分手法	4,692	4,377

【信用リスクに関する事項】

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳（証券化エクスポージャーを除く）

連結

(単位：百万円)

	平成23年3月31日					
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	4,700,406	3,501,016	32,784	29,184	631,227	8,293
海外	233,474	—	—	—	232,801	—
地域別合計	4,933,880	3,501,016	32,784	29,184	864,029	8,293
製造業	371,742	310,916	8,007	365	18,464	1,812
卸売・小売業	205,921	190,319	1,518	1,115	4,396	2,416
建設業	106,976	92,773	2,753	748	6,235	—
金融・保険業	420,413	160,072	13,395	24,778	185,271	2,818
不動産業	458,824	438,996	1,362	774	16,811	—
各種サービス業	224,229	191,718	4,215	983	20,738	79
運輸業	81,671	71,806	1,450	279	3,487	37
個人	1,820,606	1,819,113	—	139	—	0
国・地方公共団体	807,436	198,603	—	—	608,251	—
その他	436,058	26,697	83	—	371	1,127
業種別合計	4,933,880	3,501,016	32,784	29,184	864,029	8,293
1年以下	525,794	422,324	26,264	9,117	63,110	926
1年超3年以下	400,110	251,210	4,102	212	141,445	3,135
3年超5年以下	680,508	317,999	1,945	339	359,031	1,162
5年超7年以下	232,343	151,975	—	244	78,793	1,330
7年超	2,502,398	2,261,395	—	18,740	221,648	611
その他（注）	592,724	96,110	472	528	—	1,127
残存期間別合計	4,933,880	3,501,016	32,784	29,184	864,029	8,293

(単位：百万円)

	平成24年3月31日					
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	4,724,749	3,516,142	36,730	21,482	761,788	5,490
海外	222,300	—	—	—	222,300	—
地域別合計	4,947,050	3,516,142	36,730	21,482	984,089	5,490
製造業	363,157	314,896	8,408	1,184	30,070	1,557
卸売・小売業	222,187	207,715	2,545	1,687	6,496	1,399
建設業	103,334	89,840	2,898	590	9,582	—
金融・保険業	311,459	126,152	14,250	15,592	153,411	1,093
不動産業	477,624	433,334	1,417	1,171	41,422	—
各種サービス業	218,248	198,095	5,110	838	10,525	44
運輸業	77,049	72,760	1,350	258	2,543	8
個人	1,767,894	1,767,642	—	159	—	—
国・地方公共団体	952,084	272,492	—	—	679,591	—
その他	454,010	33,212	751	—	50,445	1,387
業種別合計	4,947,050	3,516,142	36,730	21,482	984,089	5,490
1年以下	613,453	456,501	32,203	3,761	119,921	981
1年超3年以下	629,021	277,811	2,760	213	347,035	1,200
3年超5年以下	579,268	353,759	1,000	113	223,869	526
5年超7年以下	313,826	167,159	—	572	144,700	1,394
7年超	2,397,413	2,232,397	15	16,438	148,562	—
その他（注）	414,065	28,513	751	383	—	1,387
残存期間別合計	4,947,050	3,516,142	36,730	21,482	984,089	5,490

(注)「残存期間別」の「その他」には「期間の定めのないもの」などを含んでおります。

	平成23年3月31日					
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	4,686,058	3,512,391	32,784	29,184	631,711	8,293
海外	233,474	—	—	—	232,801	—
地域別合計	4,919,532	3,512,391	32,784	29,184	864,513	8,293
製造業	365,045	310,916	8,007	365	18,464	1,812
卸売・小売業	203,591	190,309	1,518	1,115	4,396	2,416
建設業	106,609	92,713	2,753	748	6,235	—
金融・保険業	431,357	168,098	13,395	24,778	185,271	2,818
不動産業	455,197	435,439	1,362	774	16,811	—
各種サービス業	233,946	204,175	4,215	983	21,222	79
運輸業	81,485	71,806	1,450	279	3,487	37
個人	1,815,106	1,813,632	—	139	—	0
国・地方公共団体	807,432	198,603	—	—	608,251	—
その他	419,761	26,697	83	—	371	1,127
業種別合計	4,919,532	3,512,391	32,784	29,184	864,513	8,293
1年以下	533,388	429,501	26,264	9,117	63,612	926
1年超3年以下	402,338	253,455	4,102	212	141,427	3,135
3年超5年以下	685,097	322,589	1,945	339	359,031	1,162
5年超7年以下	232,337	151,969	—	244	78,793	1,330
7年超	2,501,947	2,260,947	—	18,740	221,648	611
その他(注)	564,423	93,927	472	528	—	1,127
残存期間別合計	4,919,532	3,512,391	32,784	29,184	864,513	8,293

	平成24年3月31日					
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金 (部分直接償却後)	うち コミットメント	うち コミットメント、 デリバティブ以外のオフ バランスエクスポージャー	うち 債券	うち デリバティブ
国内	4,740,510	3,527,485	36,730	21,482	761,788	5,489
海外	222,300	—	—	—	222,300	—
地域別合計	4,962,811	3,527,485	36,730	21,482	984,089	5,489
製造業	356,117	314,896	8,408	1,184	30,070	1,557
卸売・小売業	219,835	207,705	2,545	1,687	6,496	1,399
建設業	102,863	89,792	2,898	590	9,582	—
金融・保険業	317,196	132,848	14,250	15,592	153,411	1,093
不動産業	474,813	430,802	1,417	1,171	41,422	—
各種サービス業	225,963	209,445	5,110	838	10,525	44
運輸業	76,919	72,760	1,350	258	2,543	8
個人	1,763,686	1,763,526	—	159	—	—
国・地方公共団体	952,084	272,492	—	—	679,591	—
その他	473,329	33,212	751	—	50,445	1,386
業種別合計	4,962,811	3,527,485	36,730	21,482	984,089	5,489
1年以下	621,891	465,023	32,203	3,761	119,921	981
1年超3年以下	633,314	282,104	2,760	213	347,035	1,200
3年超5年以下	579,918	354,409	1,000	113	223,869	526
5年超7年以下	313,822	167,154	—	572	144,700	1,394
7年超	2,396,993	2,231,978	15	16,438	148,562	—
その他(注)	416,870	26,814	751	383	—	1,386
残存期間別合計	4,962,811	3,527,485	36,730	21,482	984,089	5,489

(注)「残存期間別」の「その他」には「期間の定めのないもの」などを含んでおります。

## (2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成23年3月31日	平成24年3月31日	平成23年3月31日	平成24年3月31日
国内	33,751	32,463	29,257	29,532
海外	—	—	—	—
地域別合計	33,751	32,463	29,257	29,532
製造業	6,335	8,602	6,335	8,602
卸売・小売業	546	820	539	820
建設業	1,505	985	1,505	985
金融・保険業	389	—	389	—
不動産業	6,013	4,332	6,013	4,332
各種サービス業	7,348	6,255	7,308	6,255
運輸業	448	309	448	309
個人	10,102	10,682	6,716	8,173
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,060	475	—	53
業種別合計	33,751	32,463	29,257	29,532

## (3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高

(単位：百万円)

	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	31,213	△ 2,644	33,192	1,978
個別貸倒引当金	11,534	40	15,111	3,577
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	42,748	△ 2,603	48,304	5,555

## 単体

(単位：百万円)

	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	22,197	△ 315	24,607	2,410
個別貸倒引当金	9,890	△ 520	13,073	3,183
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	32,088	△ 835	37,681	5,593

## (4) 個別貸倒引当金の地域別残高

(単位：百万円)

	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	11,534	40	15,111	3,577
海外	—	—	—	—
合計	11,534	40	15,111	3,577

## 単体

(単位：百万円)

	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
国内	9,890	△ 520	13,073	3,183
海外	—	—	—	—
合計	9,890	△ 520	13,073	3,183

## (5) 業種別の個別貸倒引当金残高及び貸出金償却の額

連結

(単位:百万円)

	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額	平成22年4月~23年3月	期末残高	期中増減額	平成23年4月~24年3月
製造業	86	△ 328	2,148	344	258	817
卸売・小売業	320	△ 1,238	294	529	209	179
建設業	1,281	197	2,255	1,449	168	98
金融・保険業	355	△ 817	156	223	△ 131	295
不動産業	2,015	332	1,550	2,944	928	962
各種サービス業	5,604	974	1,661	7,191	1,586	343
運輸業	70	70	43	287	216	312
個人	1,142	672	3,842	1,496	353	2,463
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	657	177	—	644	△ 13	31
合計	11,534	40	11,952	15,111	3,577	5,504

単体

(単位:百万円)

	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	個別貸倒引当金		貸出金償却の額
	期末残高	期中増減額	平成22年4月~23年3月	期末残高	期中増減額	平成23年4月~24年3月
製造業	86	△ 325	2,123	344	258	817
卸売・小売業	320	△ 1,121	266	529	209	179
建設業	1,281	228	2,255	1,449	168	98
金融・保険業	355	△ 817	156	223	△ 131	295
不動産業	2,015	332	1,550	2,944	928	962
各種サービス業	5,593	1,164	1,622	6,988	1,394	343
運輸業	70	70	34	287	216	312
個人	162	△ 51	164	305	142	21
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	4	0	—	—	△ 4	31
合計	9,890	△ 520	8,174	13,073	3,183	3,061

## (6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法勘案後残高及び自己資本控除の額

連結

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合計	外部格付適用	外部格付不適用	合計
0%	—	1,084,005	1,084,005	—	1,197,574	1,197,574
10%	—	246,986	246,986	—	328,517	328,517
20%	39,643	140,402	180,046	34,550	175,907	210,458
35%	—	1,133,148	1,133,148	—	1,068,973	1,068,973
50%	146,113	27,987	174,100	105,751	10,423	116,174
75%	—	851,772	851,772	—	867,561	867,561
100%	124,155	1,014,502	1,138,658	119,092	990,135	1,109,227
150%	4,892	7,295	12,187	7,287	4,694	11,981
350%	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	719	719	—	719	719
合計	314,804	4,506,819	4,821,624	266,681	4,644,507	4,911,188

単体

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
	外部格付適用	外部格付不適用	合計	外部格付適用	外部格付不適用	合計
0%	—	1,083,988	1,083,988	—	1,197,571	1,197,571
10%	—	246,986	246,986	—	328,517	328,517
20%	39,643	140,688	180,332	34,550	174,965	209,516
35%	—	1,133,148	1,133,148	—	1,068,973	1,068,973
50%	146,197	26,898	173,096	105,751	9,968	115,719
75%	—	839,547	839,547	—	850,593	850,593
100%	124,155	1,008,664	1,132,820	119,092	974,714	1,093,806
150%	4,892	6,989	11,882	7,287	4,222	11,509
350%	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	719	719	—	719	719
合計	314,889	4,487,632	4,802,521	266,681	4,610,245	4,876,927

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成23年3月31日	平成24年3月31日	平成23年3月31日	平成24年3月31日
現金及び自行預金	224,421	286,362	224,421	286,362
金	—	—	—	—
適格債券	—	—	—	—
適格株式	6,103	5,087	6,103	5,087
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	230,525	291,450	230,525	291,450
適格保証	24,951	21,169	24,951	21,169
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	24,951	21,169	24,951	21,169

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

連結

(単位：百万円)

	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	2,126	—	2,435	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	8,561	—	5,490	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	8,082	—	5,164	—
うち 金利関連取引	—	—	51	—
うち 株式関連取引	478	—	174	—
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	—	—	100	—
うち クレジットデリバティブ取引	—	—	—	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	8,561	—	5,490	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

単体

(単位：百万円)

	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	派生商品取引	長期決済期間取引	派生商品取引	長期決済期間取引
イ) 与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式			
ロ) グロスの再構築コストの額の合計額	2,126	—	2,435	—
ハ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	8,561	—	5,489	—
うち 外国為替関連取引及び金関連取引	8,082	—	5,164	—
うち 金利関連取引	—	—	51	—
うち 株式関連取引	478	—	174	—
うち 貴金属関連取引(金を除く)	—	—	—	—
うち その他コモディティ関連取引	—	—	100	—
うち クレジットデリバティブ取引	—	—	—	—
ニ) ロの合計額及びグロスのアドオン合計額からハの額を差し引いた額	—	—	—	—
ホ) 担保の額	—	—	—	—
ヘ) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	8,561	—	5,489	—
ト) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—
チ) 信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

【証券化エクスポージャーに関する事項】

＜当行及び連結グループがオリジネーターである場合における信用リスクアセット算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項＞

(1) 原資産の合計額等

①資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	残	高	残	高
住宅ローン債権	9,094	—	7,758	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
合計	9,094	—	7,758	—

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

②合成型証券化取引に係る原資産の額

平成23年3月期、平成24年3月期とも該当ありません。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）

単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	56	—	15	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
合計	56	—	15	—

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳

単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成23年3月31日	平成24年3月31日
住宅ローン債権	9,094	7,758
リース債権	—	—
不動産	—	—
合計	9,094	7,758

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

平成23年3月期、平成24年3月期とも該当ありません。

(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

平成23年3月期、平成24年3月期とも該当ありません。

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	3,467	—	3,467	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
合計	3,467	—	3,467	—

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成23年3月31日			平成24年3月31日		
	証券化エクスポージャー 残	うち再証券化エクスポージャー 高	所要自己資本	証券化エクスポージャー 残	うち再証券化エクスポージャー 高	所要自己資本
20%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
100%	2,748	109	—	2,748	109	—
150%	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	719	719	—	719	719	—
合計	3,467	829	—	3,467	829	—

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	605	—	515	—
リース債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
合計	605	—	515	—

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(9) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成23年3月31日	平成24年3月31日
住宅ローン債権	719	719
リース債権	—	—
不動産	—	—
合計	719	719

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

平成23年3月期、平成24年3月期とも該当ありません。

(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

平成23年3月期、平成24年3月期とも該当ありません。

(12) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

平成23年3月期、平成24年3月期とも該当ありません。

<当行及び連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項>

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー	証券化エクスポージャー	うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	2,499	—	2,093	—
リース債権	574	—	220	—
不動産	11,828	—	8,091	—
合計	14,902	—	10,406	—

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成23年3月31日						平成24年3月31日					
	証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー		証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー		証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	13,912	111	—	—	7,415	59	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	608	24	—	—	2,610	104	—	—	—	—	—	—
150%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	382	382	—	—	379	379	—	—	—	—	—	—
合計	14,902	517	—	—	10,406	543	—	—	—	—	—	—

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単体

(単位：百万円)

原資産の種類	平成23年3月31日	平成24年3月31日
住宅ローン債権	—	—
リース債権	—	—
不動産	382	379
合計	382	379

(注) 連結子会社等には、当該取引はありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

平成23年3月期、平成24年3月期とも該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

平成23年3月期、平成24年3月期とも該当ありません。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

(1) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額及び時価

連結 (単位：百万円)

	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	63,105		62,283	
うち その他有価証券で時価のあるもの	56,970	56,970	56,292	56,292
うち 時価のない有価証券	6,134		5,991	
うち 子会社株式及び関連会社株式	272		234	
うち 非上場株式	5,862		5,756	

単体 (単位：百万円)

	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー	65,234		64,630	
うち その他有価証券で時価のあるもの	56,818	56,818	56,145	56,145
うち 時価のない有価証券	8,415		8,485	
うち 子会社株式及び関連会社株式	3,518		3,597	
うち 非上場株式	4,897		4,887	

(注) 上記計数は、(連結) 貸借対照表に計上している株式のみを対象としております。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成23年3月31日	平成24年3月31日	平成23年3月31日	平成24年3月31日
売却に伴う損益の額	△ 440	△ 709	△ 446	△ 701
償却に伴う損益の額	△ 1,079	△ 3,430	△ 757	△ 3,286

(3) (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額、及び、(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	平成23年3月31日	平成24年3月31日	平成23年3月31日	平成24年3月31日
(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 19,743	△ 14,477	△ 19,769	△ 14,572
(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

		平成23年3月31日	平成24年3月31日
自己資本額	(A)	258,582	259,513
リスク量	(B)	24,964	13,187
アウトライヤー基準値	(B) / (A)	9.6%	5.0%

(注) 1. 上記計数は、原則、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値により算定しております。  
2. コア預金は、要求払預金のうちa) 過去5年の最低残高、b) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、c) 現残高の50%相当額のうち最小の額とし、平均満期が2.5年となるように計算しております。

## 報酬等に関する開示事項

### 1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

##### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員に該当する者はおりません。

##### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する会社等はありません。

##### (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」の合計額に、同記載の「対象となる役員の員数」に数えられる役員のうち、当事業年度内に就任又は退任した役員が当事業年度内の全期間について役員であったとみなした場合に支払うであろう報酬等の額（ただし、就任後又は退任前の報酬等の額と同額）を加えた額を同記載の「対象となる役員の員数」の合計数により除すことで算出される「対象役員年間1人当たり平均報酬額」（19百万円）以上の報酬等を受けるものを指します。

##### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行並びに当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### (2) 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

#### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成23年4月～平成24年3月)
取締役会（池田泉州銀行）	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

### 2. 当行（グループ）の対象役員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当行の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である監査役並びに社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行（グループ）は対象役員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

区分	人数 (人)	固定報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	株式報酬型 ストック オプション (百万円)	その他 (百万円)
対象役員（除く社外役員）	25	409	366	42	—

(注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬42百万円が含まれております。なお、業績不振等に伴い将来取戻しの可能性がある報酬はありません。

2. 当行（グループ）には、変動報酬並びに退職慰労金がないため、記載を省略しております。

3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社池田泉州 ホールディングス 第1回新株予約権	平成23年3月16日から 平成53年7月31日まで
株式会社池田泉州 ホールディングス 第2回新株予約権	平成23年9月1日から 平成53年7月31日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

## 損益の状況等

平成23年3月期（合算）は、過年度との比較の観点から池田泉州銀行の数値に、泉州銀行の平成23年3月期（平成22年4月1日～平成22年4月30日）の数値を合算しております。このため、一部の項目について、損益計算書と一致しない場合があります。（以下、同様であります。）

### 業務粗利益

（単位：百万円）

種 類	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	70,242	6,052	(171)	64,848	6,095	(126)
資金調達費用	12,012	1,041	(171)	9,547	1,252	(126)
資金運用収支	58,230	5,010	63,240	55,300	4,843	60,143
役務取引等収益	13,122	191	13,314	12,484	227	12,712
役務取引等費用	9,807	130	9,937	9,641	159	9,801
役務取引等収支	3,315	61	3,377	2,843	68	2,911
その他業務収益	4,828	7,815	(88)	7,895	10,237	(-)
その他業務費用	579	1,873	(88)	6,651	485	(-)
その他業務収支	4,249	5,941	10,191	1,244	9,751	10,995
業務粗利益	65,795	11,013	76,809	59,388	14,662	74,051
業務粗利益率（%）	1.48	4.00	1.64	1.31	5.19	1.56

- （注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
 2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（平成23年3月期51百万円、平成24年3月期39百万円）を控除して表示しております。  
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上位（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。  
 4. その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上位（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間で相殺される金融派生商品損益であります。  
 5. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

### 業務純益

（単位：百万円）

		平成23年3月期	平成24年3月期
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	A	25,532	23,291
一般貸倒引当金繰入額	B	3,418	2,410
業務純益	A-B	22,113	20,881
債券関係損益	C	9,055	9,259
コア業務純益	A-C	16,477	14,031

- （注）1. 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示す指標で、預金、貸出金、有価証券などの利益収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と人件費などの「経費」を控除したものです。  
 2. コア業務純益は、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）から、債券関係損益を控除したものです。

### 利益率

（単位：%）

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期
総資産経常利益率	0.11	0.15
資本経常利益率	2.93	5.78
総資産当期純利益率	0.13	0.04
資本当期純利益率	3.44	1.53

- （注）1. 総資産経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$   
 2. 資本経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$

### 総資金利鞘

（単位：%）

種 類	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.58	2.19	1.63	1.43	2.16	1.49
資金調達原価	1.39	1.11	1.39	1.30	1.21	1.30
総資金利鞘	0.19	1.08	0.24	0.13	0.95	0.19

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	13,122	191	13,314	12,484	227	12,712
うち預金・貸出業務	2,549	—	2,549	2,488	—	2,488
うち為替業務	2,584	188	2,772	2,385	225	2,611
うち証券関連業務	143	—	143	110	—	110
うち代理業務	438	—	438	417	—	417
うち保護預り・貸金庫業務	591	—	591	579	—	579
うち保証業務	93	3	96	72	2	74
うち投資信託・保険販売業務	6,159	—	6,159	5,998	—	5,998
役務取引等費用	9,807	130	9,937	9,641	159	9,801
うち為替業務	642	130	773	444	159	604

## その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	0	2
国債等債券関係損益	4,472	1,275
金融派生商品損益	120	129
その他	△ 344	△ 163
計	4,249	1,244
国際業務部門		
外国為替売買損益	1,102	1,185
国債等債券関係損益	4,879	8,148
金融派生商品損益	△ 88	417
その他	48	—
計	5,941	9,751
合計	10,191	10,995

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成23年3月期	平成24年3月期
給料・手当	23,444	23,640
退職給付費用	2,787	2,831
福利厚生費	404	292
減価償却費	2,802	3,552
土地建物機械賃借料	3,479	3,323
営繕費	49	63
消耗品費	744	613
給水光熱費	500	487
旅費	118	112
通信費	1,285	1,411
広告宣伝費	942	912
租税公課	2,608	2,746
その他	13,750	13,060
合計	52,919	53,048

## 資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円、%)

種 類	平成23年3月期			平成24年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(43,958)	(171)		(43,597)	(126)	
うち貸出金	4,431,155	70,242	1.58	4,504,272	64,848	1.43
うち商品有価証券	3,444,581	59,577	1.72	3,437,290	58,352	1.69
うち有価証券	47	0	0.26	96	0	0.30
うちコールローン	913,903	10,440	1.14	981,732	6,291	0.64
うち買現先勘定	22,826	24	0.10	30,767	32	0.10
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	4,565	11	0.24	9,460	22	0.23
資金調達勘定	4,367,075	12,012	0.27	4,450,649	9,547	0.21
うち預金	4,271,865	10,616	0.24	4,344,993	7,897	0.18
うち譲渡性預金	28,531	39	0.13	23,196	11	0.05
うちコールマネー	7,730	9	0.12	1,040	1	0.12
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	5,286	5	0.09	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	41,941	609	1.45	51,663	732	1.41

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成23年3月期36,170百万円、平成24年3月期32,929百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成23年3月期19,000百万円、平成24年3月期18,999百万円)及び利息(平成23年3月期51百万円、平成24年3月期39百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(国際業務部門)

(単位：百万円、%)

種 類	平成23年3月期			平成24年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	275,277	6,052	2.19	282,134	6,095	2.16
うち貸出金	136	1	0.90	4,780	39	0.82
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	268,948	6,011	2.23	272,373	5,989	2.19
うちコールローン	1,304	4	0.36	687	25	3.68
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(43,958)	(171)		(43,597)	(126)	
うち預金	277,503	1,041	0.37	286,029	1,252	0.43
うち譲渡性預金	13,873	50	0.36	14,188	41	0.29
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うちコールローン	20	0	0.57	1,323	8	0.60
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	219,370	791	0.36	226,599	978	0.43
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成23年3月期113百万円、平成24年3月期105百万円)を、控除して表示しております。

2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位：百万円、%)

種 類	平成23年3月期			平成24年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	4,662,474	76,123	1.63	4,742,809	70,817	1.49
うち貸出金	3,444,718	59,578	1.72	3,442,070	58,391	1.69
うち商品有価証券	47	0	0.26	96	0	0.30
うち有価証券	1,182,852	16,451	1.39	1,254,105	12,280	0.97
うちコールローン	24,130	29	0.12	31,455	58	0.18
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	4,565	11	0.24	9,460	22	0.23
資金調達勘定	4,609,620	12,883	0.27	4,693,081	10,673	0.22
うち預金	4,285,738	10,666	0.24	4,359,181	7,939	0.18
うち譲渡性預金	28,531	39	0.13	23,196	11	0.05
うちコールマネー	7,750	9	0.12	2,364	9	0.39
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	224,657	796	0.35	226,599	978	0.43
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	41,941	609	1.45	51,663	732	1.41

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成23年3月期36,284百万円、平成24年3月期33,034百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成23年3月期19,000百万円、平成24年3月期18,999百万円)及び利息(平成23年3月期51百万円、平成24年3月期39百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。

## 受取利息・支払利息の分析

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	平成23年3月期			平成24年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 981	△ 3,037	△ 4,019	1,155	△ 6,550	△ 5,394
うち貸出金	808	△ 3,703	△ 2,894	△ 125	△ 1,099	△ 1,224
うち商品有価証券	△ 0	0	0	0	0	0
うち有価証券	△ 939	△ 57	△ 996	773	△ 4,922	△ 4,148
うちコールローン	△ 10	△ 3	△ 13	7	0	8
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 2	△ 0	△ 3	11	△ 0	10
支払利息	△ 287	△ 3,621	△ 3,908	201	△ 2,666	△ 2,465
うち預金	207	△ 3,654	△ 3,447	175	△ 2,894	△ 2,718
うち譲渡性預金	△ 20	△ 43	△ 63	△ 6	△ 20	△ 27
うちコールマネー	△ 46	△ 5	△ 51	△ 8	△ 0	△ 8
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△ 76	△ 2	△ 79	△ 4	△ 0	△ 5
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 199	201	1	140	△ 18	122

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	平成23年3月期			平成24年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	986	487	1,474	150	△ 107	43
うち貸出金	—	1	1	41	△ 3	38
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	1,026	449	1,476	76	△ 98	△ 22
うちコールローン	0	△ 0	△ 0	△ 2	22	20
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	201	△ 135	66	31	179	210
うち預金	13	△ 23	△ 9	1	△ 10	△ 8
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△ 3	△ 0	△ 3	7	0	7
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	216	△ 54	161	26	161	187
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

(国内・国際業務部門合計)

(単位：百万円)

種 類	平成23年3月期			平成24年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	8	△ 2,449	△ 2,440	1,309	△ 6,616	△ 5,306
うち貸出金	810	△ 3,704	△ 2,893	△ 45	△ 1,141	△ 1,186
うち商品有価証券	△ 0	0	0	0	0	0
うち有価証券	△ 426	906	479	990	△ 5,161	△ 4,171
うちコールローン	△ 10	△ 2	△ 13	8	19	28
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 2	△ 0	△ 3	11	△ 0	10
支払利息	△ 80	△ 3,658	△ 3,738	225	△ 2,435	△ 2,209
うち預金	215	△ 3,672	△ 3,457	176	△ 2,903	△ 2,727
うち譲渡性預金	△ 20	△ 43	△ 63	△ 6	△ 20	△ 27
うちコールマネー	△ 50	△ 4	△ 54	△ 6	△ 6	△ 0
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△ 21	103	82	6	175	182
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 199	201	1	140	△ 18	122

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

## 預金科目別残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	平成23年3月期末			平成24年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	1,702,462	—	1,702,462	1,806,004	—	1,806,004
うち有利息預金	1,364,736	—	1,364,736	1,452,319	—	1,452,319
定期性預金	2,603,558	—	2,603,558	2,552,900	—	2,552,900
うち固定金利定期預金	2,592,840	—	2,592,840	2,543,953	—	2,543,953
うち変動金利定期預金	10,457	—	10,457	8,718	—	8,718
その他	35,002	15,982	50,985	35,654	13,150	48,805
合計	4,341,022	15,982	4,357,005	4,394,559	13,150	4,407,710
譲渡性預金	24,300	—	24,300	17,200	—	17,200
総合計	4,365,322	15,982	4,381,305	4,411,759	13,150	4,424,910

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	1,658,936	—	1,658,936	1,735,908	—	1,735,908
うち有利息預金	1,328,771	—	1,328,771	1,394,233	—	1,394,233
定期性預金	2,595,958	—	2,595,958	2,583,138	—	2,583,138
うち固定金利定期預金	2,584,077	—	2,584,077	2,573,290	—	2,573,290
うち変動金利定期預金	11,593	—	11,593	9,598	—	9,598
その他	16,970	13,873	30,843	25,947	14,188	40,135
合計	4,271,865	13,873	4,285,738	4,344,993	14,188	4,359,181
譲渡性預金	28,531	—	28,531	23,196	—	23,196
総合計	4,300,396	13,873	4,314,270	4,368,190	14,188	4,382,378

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	平成23年3月期末						合計
	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
(平成23年3月期末)							
定期預金	655,773	586,793	941,459	142,474	112,979	55,170	2,494,649
うち固定金利定期預金	655,009	586,116	939,441	138,996	109,422	55,165	2,484,152
うち変動金利定期預金	724	676	2,017	3,477	3,557	4	10,457
その他	39	—	—	—	—	—	39
(平成24年3月期末)							
定期預金	610,370	601,689	962,105	183,698	156,436	38,554	2,552,853
うち固定金利定期預金	609,650	600,868	960,568	180,699	153,801	38,546	2,544,134
うち変動金利定期預金	719	820	1,536	2,998	2,634	8	8,718

(注) 平成23年3月期末の残高には積立定期預金を含んでおりません。

## 預金者別預金残高

(単位：百万円)

	平成23年3月期末		平成24年3月期末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	3,562,663	81.77%	3,566,886	80.92%
一般法人	714,399	16.40%	739,224	16.77%
その他	79,942	1.83%	101,599	2.31%
合計	4,357,005	100.00%	4,407,710	100.00%

(注) その他とは、公金預金、金融機関預金です。譲渡性預金を除きます。

## 貸出金科目別残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	平成23年3月期末			平成24年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	113,170	—	113,170	102,503	—	102,503
証書貸付	3,144,646	1,330	3,145,977	3,185,227	8,506	3,193,734
当座貸越	232,547	—	232,547	209,666	—	209,666
割引手形	20,696	—	20,696	21,580	—	21,580
合計	3,511,061	1,330	3,512,391	3,518,978	8,506	3,527,485

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	118,159	—	118,159	99,356	—	99,356
証書貸付	3,099,362	136	3,099,498	3,118,185	4,780	3,122,965
当座貸越	209,375	—	209,375	200,963	—	200,963
割引手形	17,683	—	17,683	18,784	—	18,784
合計	3,444,581	136	3,444,718	3,437,290	4,780	3,442,070

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

## 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
(平成23年3月期末)							
貸出金	760,035	493,290	412,896	247,608	1,598,561	—	3,512,391
うち変動金利		305,070	275,019	184,186	1,381,636	—	
うち固定金利		188,219	137,877	63,421	216,924	—	
(平成24年3月期末)							
貸出金	734,122	524,080	451,359	266,184	1,551,737	—	3,527,485
うち変動金利		351,071	330,621	197,960	1,358,113	—	
うち固定金利		173,009	120,738	68,224	193,624	—	

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。  
2. 期間の定めのない貸出金については、「1年以下」に含めてあります。

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成23年3月期末	平成24年3月期末
有価証券	7,446	5,111
債権	25,496	16,242
商品	—	—
不動産	397,389	401,620
その他	19,155	19,484
小計	449,488	442,458
保証	2,211,819	2,057,320
信用	851,083	1,027,705
合計	3,512,391	3,527,485
(うち劣後特約付貸出金)	(11,986)	(11,986)

## 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成23年3月期末	平成24年3月期末
有価証券	—	5
債権	699	7,627
商品	—	—
不動産	1,672	1,067
その他	—	—
小計	2,371	8,700
保証	10,092	254
信用	11,023	12,527
合計	23,487	21,482

## 貸出金使途別残高・構成比

(単位：百万円)

	平成23年3月期末		平成24年3月期末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	2,254,437	64.19%	2,230,057	63.22%
運転資金	1,257,953	35.81%	1,297,427	36.78%
合計	3,512,391	100.00%	3,527,485	100.00%

## 貸出金業種別残高・構成比

(単位：先、百万円)

	平成23年3月期末			平成24年3月期末		
	貸出先件数	貸出金残高	構成比	貸出先件数	貸出金残高	構成比
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	189,419	3,512,391	100.00%	182,495	3,527,485	100.00%
製造業	2,671	300,112	8.55	2,948	314,976	8.93
農業、林業	45	1,429	0.04	51	1,795	0.05
漁業	3	25	0.00	8	82	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	7	285	0.01	8	269	0.01
建設業	1,781	92,741	2.64	1,940	89,857	2.55
電気・ガス・熱供給・水道業	74	2,925	0.08	72	7,926	0.22
情報通信業	107	13,693	0.39	114	12,128	0.34
運輸業、郵便業	359	71,806	2.04	385	72,763	2.06
卸売業、小売業	3,069	190,377	5.42	3,339	207,850	5.89
金融業、保険業	77	168,099	4.79	76	132,849	3.77
不動産業、物品賃貸業	3,057	490,915	13.98	3,063	478,516	13.57
学術研究、専門・技術サービス業	369	10,888	0.31	365	10,578	0.30
宿泊業、飲食サービス業	643	21,900	0.62	759	23,424	0.66
生活関連サービス業、娯楽業	237	25,086	0.71	219	23,722	0.67
教育、学習支援業	102	7,047	0.20	98	7,445	0.21
医療・福祉	527	30,384	0.87	572	33,430	0.95
その他のサービス	1,441	64,402	1.83	1,602	63,547	1.80
地方公共団体	43	158,697	4.52	45	212,541	6.03
その他	174,807	1,861,560	53.00	166,831	1,833,769	51.99
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
商工業	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	189,419	3,512,391		182,495	3,527,485	

(注) 貸出先件数及び総貸出先件数は、システム統合に伴い集計方法を見直しております。なお、過年度との比較の観点から、平成23年3月期末の貸出先件数、総貸出先件数も遡って見直しております。

## 中小企業等に対する貸出金

(単位：先、百万円、%)

	平成23年3月期末		平成24年3月期末	
	貸出先件数	貸出金残高	貸出先件数	貸出金残高
総貸出金残高 (A)	189,419	3,512,391	182,495	3,527,485
中小企業等貸出金残高 (B)	189,021	2,939,762	182,103	2,901,231
(B) / (A)	99.78	83.69	99.78	82.24

(注) 1. 特別国際金融取引勘定を除きます。  
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。  
 3. 中小企業等貸出先件数及び総貸出先件数は、システム統合に伴い集計方法を見直しております。なお、過年度との比較の観点から、平成23年3月期末の中小企業等貸出先件数、総貸出先件数及び中小企業等貸出先件数比率も遡って見直しております。

## 特定海外債権残高

平成23年3月期末、平成24年3月期末とも該当ありません。

## 貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：%)

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	80.43	8.32	80.16	79.76	64.68	79.71
期中平均	80.09	0.98	79.84	78.68	33.69	78.54

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

種類	平成23年3月期末	平成24年3月期末
住宅ローン	1,753,899	1,720,255
その他ローン	42,162	38,597
消費者ローン（合計）	1,796,061	1,758,852

## リスク管理債権

(単位：百万円、%)

	平成23年3月期末		平成24年3月期末	
	単体	連結	単体	連結
破綻先債権額	3,304	4,733	5,406	6,364
延滞債権額	51,704	53,653	51,529	53,016
3カ月以上延滞債権額	—	—	51	51
貸出条件緩和債権額	7,460	7,460	7,401	7,401
リスク管理債権合計	62,469	65,847	64,389	66,833
貸出金合計	3,512,391	3,501,016	3,527,485	3,516,142
リスク管理債権比率	1.77	1.88	1.82	1.90

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. リスク管理債権合計=破綻先債権額+延滞債権額+3カ月以上延滞債権額+貸出条件緩和債権額

## 金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	平成23年3月期末	平成24年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,983	14,079
危険債権	41,565	43,209
要管理債権	7,460	7,452
合計	63,009	64,742
正常債権	3,504,752	3,508,278
総与信残高	3,567,761	3,573,021
総与信に占める割合	1.76	1.81
保全率	91.96	88.12

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権を除く。)及び貸出条件緩和債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3カ月以上延滞債権を除く。)であります。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

## 貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成23年3月期					
	期首残高	合併による増加額	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	17,873	4,639	22,197	3,733	18,778	22,197
個別貸倒引当金	6,583	3,827	9,890	2,936	7,474	9,890
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	24,457	8,466	32,088	6,670	26,252	32,088

(単位：百万円)

	平成24年3月期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	22,197	24,607	—	—	22,197	24,607
個別貸倒引当金	9,890	13,073	1,162	—	8,727	13,073
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	32,088	37,681	1,162	—	30,925	37,681

- (注) 期中減少額のうち、洗替による取崩額であります。

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成23年3月期	平成24年3月期
貸出金償却額	8,182	3,061

# 有価証券

## 有価証券残高

(期末残高)

(単位：百万円)

種 類	平成23年3月期末			平成24年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	347,546	—	347,546	398,381	—	398,381
地方債	84,323	—	84,323	77,972	—	77,972
社債	211,276	—	211,276	229,180	—	229,180
株式	65,234	—	65,234	64,630	—	64,630
その他の証券	139,937	233,248	373,185	149,898	283,641	433,540
うち外国債券		232,977	232,977		283,302	283,302
うち外国株式		0	0		4	4
合計	848,316	233,248	1,081,565	920,064	283,641	1,203,706

(平均残高)

(単位：百万円)

種 類	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券残高						
国債	404,916	—	404,916	433,591	—	433,591
地方債	86,248	—	86,248	81,922	—	81,922
社債	197,067	—	197,067	245,834	—	245,834
株式	74,778	—	74,778	71,328	—	71,328
その他の証券	150,892	268,948	419,840	149,055	272,373	421,428
うち外国債券		268,639	268,639		272,084	272,084
うち外国株式		0	0		0	0
合計	913,903	268,948	1,182,852	981,732	272,373	1,254,105

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
	(平成23年3月期末)							
国債	30,001	18,207	108,632	61,214	87,080	42,410	—	347,546
地方債	12,779	38,123	31,375	818	1,226	—	—	84,323
社債	20,916	70,327	61,977	8,044	3,072	46,937	—	211,276
株式							65,234	65,234
その他の証券	206	25,609	186,864	15,988	9,254	54,576	80,684	373,185
うち外国債券	—	15,813	158,116	11,984	4,074	42,988	—	232,977
うち外国株式							0	0
(平成24年3月期末)								
国債	30,111	221,681	87,220	42,653	16,715	—	—	398,381
地方債	25,398	37,976	12,654	373	1,568	—	—	77,972
社債	66,918	57,094	48,320	1,947	2,461	52,437	—	229,180
株式							64,630	64,630
その他の証券	8,982	41,589	90,278	116,438	13,777	90,808	71,665	433,540
うち外国債券	2,000	30,461	73,599	99,473	1,006	76,761	—	283,302
うち外国株式							4	4

## 有価証券の預金に対する比率（預証率）

（単位：％）

	平成23年3月期			平成24年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	19.43	1,459.35	24.68	20.85	2,156.85	27.20
期中平均	21.25	1,938.53	27.41	22.47	1,919.70	28.61

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 商品有価証券売買高

（単位：百万円）

	平成23年3月期	平成24年3月期
商品国債	7,073	4,653
商品地方債	44	66
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	7,118	4,719

## 商品有価証券種類別平均残高

（単位：百万円）

	平成23年3月期	平成24年3月期
商品国債	29	51
商品地方債	17	44
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	47	96

## 公共債引受額

（単位：百万円）

	平成23年3月期	平成24年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	4,694	5,209
合計	4,694	5,209

## 公共債窓口販売実績

（単位：百万円）

	平成23年3月期	平成24年3月期
国債	4,551	12,811
地方債・政府保証債	81	61
合計	4,632	12,872

## 証券投資信託窓口販売実績

（単位：百万円）

	平成23年3月期	平成24年3月期
証券投資信託	73,535	66,789

## 有価証券の時価等情報

(有価証券関係)

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
当事業年度の損益に含まれた評価差額	△ 0	△ 0

### 2. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	46,411	47,023	612
	その他	—	—	—
	小計	46,411	47,023	612
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	2,786	2,769	△ 17
	その他	—	—	—
	小計	2,786	2,769	△ 17
合計		49,198	49,793	594

当事業年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	46,655	47,157	502
	その他	—	—	—
	小計	46,655	47,157	502
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,297	1,282	△ 14
	その他	2,000	1,987	△ 12
	小計	3,297	3,270	△ 27
合計		49,953	50,428	474

### 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

前事業年度（平成23年3月31日）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	4,849
関連法人等株式	189
合計	5,038

当事業年度（平成24年3月31日）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりであります。（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	4,839
関連法人等株式	189
合計	5,028

#### 4. その他有価証券

前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,589	13,924	3,664
	債券	474,983	463,549	11,433
	国債	288,180	278,827	9,352
	地方債	64,277	63,638	638
	短期社債	—	—	—
	社債	122,525	121,083	1,442
	その他	63,862	61,614	2,248
	小計	556,434	539,088	17,346
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	39,229	49,535	△10,306
	債券	118,964	119,539	△575
	国債	59,366	59,564	△198
	地方債	20,045	20,057	△12
	短期社債	—	—	—
	社債	39,553	39,917	△364
	その他	306,434	325,731	△19,296
	小計	464,628	494,807	△30,178
合計		1,021,063	1,033,895	△12,831

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
株式	4,897
組合出資金	1,367
その他	0
合計	6,265

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,828	14,029	4,798
	債券	550,668	547,680	2,987
	国債	339,635	339,286	349
	地方債	52,884	52,310	573
	短期社債	—	—	—
	社債	158,148	156,083	2,064
	その他	178,730	175,904	2,826
	小計	748,227	737,615	10,612
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	37,317	47,990	△10,673
	債券	106,912	107,322	△410
	国債	58,746	59,047	△301
	地方債	25,087	25,094	△6
	短期社債	—	—	—
	社債	23,078	23,180	△102
	その他	250,108	261,402	△11,294
	小計	394,337	416,715	△22,377
合計		1,142,565	1,154,331	△11,765

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
株式	4,887
組合出資金	1,266
その他	4
合計	6,158

#### 5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）、当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）とも該当ありません。

## 6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,810	483	675
債券	337,390	3,906	133
国債	329,692	3,842	132
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	7,698	64	1
その他	604,470	6,936	2,352
合計	944,671	11,327	3,162

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	985	298	439
債券	695,608	7,310	226
国債	661,250	6,892	156
地方債	1,011	14	—
短期社債	—	—	—
社債	33,346	403	69
その他	637,226	9,085	1,497
合計	1,333,820	16,694	2,164

## 7. 保有目的を変更した有価証券

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成22年5月1日に株式会社泉州銀行と合併したことに伴い、同行の債券の保有目的区分の見直しを行ったことにより、満期保有目的の債券59,666百万円を、その他有価証券に区分変更しております。この変更による経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益への影響はありません。

また、当事業年度中にその他有価証券5百万円の保有目的を、新たに持分法適用関連会社になったことに伴い、関連法人等株式に区分しております。この変更による影響はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度中に、満期保有目的の債券1,500百万円の保有目的を、債券の発行者の信用状態の著しい悪化の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益への影響はありません。

## 8. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、711百万円（うち、株式702百万円、社債8百万円）であります。

当事業年度における減損処理額は、3,280百万円（うち、株式312百万円、投資信託2,967百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前事業年度 (平成23年3月31日) (単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	19,000	20

当事業年度 (平成24年3月31日)

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	19,000	△ 0

2. 満期保有目的の金銭の信託

前事業年度 (平成23年3月31日)、当事業年度 (平成24年3月31日) とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前事業年度 (平成23年3月31日)、当事業年度 (平成24年3月31日) とも該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
評価差額	△ 12,831	△ 11,765
その他有価証券	△ 12,831	△ 11,765
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産 (△は繰延税金負債)	△ 63	△ 127
その他有価証券評価差額金	△ 12,895	△ 11,892

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度 (平成23年3月31日)、当事業年度 (平成24年3月31日) とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前事業年度 (平成23年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	98,138	75,626	159	159
	為替予約				
	売建	3,573	—	△ 28	△ 28
	買建	2,632	—	34	34
	通貨オプション				
	売建	15,254	10,531	△ 1,653	△ 440
	買建	15,254	10,531	1,641	621
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計			153	345	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しています。

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	74,353	44,764	116	116
	為替予約				
	売建	2,431	—	△ 26	△ 26
	買建	2,330	—	55	55
	通貨オプション				
	売建	10,686	6,768	△ 988	△ 84
	買建	10,686	6,768	988	217
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計			145	278	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	2,801	—	△ 127	△ 127
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計			△ 127	△ 127	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度（平成23年3月31日）、当事業年度（平成24年3月31日）とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

前事業年度（平成23年3月31日）、当事業年度（平成24年3月31日）とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前事業年度（平成23年3月31日）、当事業年度（平成24年3月31日）とも該当ありません。

## 2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前事業年度（平成23年3月31日）、当事業年度（平成24年3月31日）とも該当ありません。

### (2) 通貨関連取引

前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の有価証券	23,683	—	△ 1,129
	その他	—	—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
合計					△ 1,129

(注) 1. 「銀行業における外貨取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等によって算定しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の有価証券	21,783	—	△ 2
	その他	—	—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
合計					△ 2

(注) 1. 「銀行業における外貨取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等によって算定しております。

### (3) 株式関連取引

前事業年度（平成23年3月31日）、当事業年度（平成24年3月31日）とも該当ありません。

### (4) 債券関連取引

前事業年度（平成23年3月31日）、当事業年度（平成24年3月31日）とも該当ありません。

## 外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	平成23年3月期	平成24年3月期
仕向為替		
売渡為替	1,391	1,748
買入為替	117	121
被仕向為替		
支払為替	971	1,167
取立為替	168	171
合計	2,649	3,209

## 国内為替取扱実績

(口数単位：千口、金額単位：百万円)

	平成23年3月期		平成24年3月期	
	口数	金額	口数	金額
送金為替				
各地へ向けた分	7,904	8,630,140	8,173	10,085,326
各地より受けた分	10,792	6,321,197	10,161	6,536,321
代金取立				
各地へ向けた分	403	324,432	109	147,448
各地より受けた分	7	11,926	9	13,739

## 株式の状況

### 株式所有者別内訳

(平成24年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他		
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	478,370	—	—	—	478,370	88株
割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

### 大株主一覧

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社池田泉州ホールディングス	大阪府大阪市北区茶屋町18番14号	47,837千株	100.00%
計		47,837	100.00

# 開示項目一覧

## 銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目

池田泉州ホールディングス	本編	資料編
1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項		
イ. 経営の組織	31	
ロ. 資本金及び発行済株式の総数		35
ハ. 大株主一覧		35
ニ. 取締役及び監査役一覧	31	
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項		
イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	30	
ロ. 銀行の子会社等に関する事項	30	
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
イ. 直近の事業年度における事業の概況	10	
ロ. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標		4
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書		5~16
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
① 破綻先債権		4
② 延滞債権		4
③ 3カ月以上延滞債権		4
④ 貸出条件緩和債権		4
ハ. 自己資本の充実の状況		18~32
ニ. 連結決算セグメント情報		17
ホ. 会社法による監査に関する事項		3
ヘ. 金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項		3
5. 報酬等に関する事項		33~34

## 銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目（単体情報）

池田泉州銀行	本編	資料編
1. 銀行の概況及び組織に関する事項		
イ. 経営の組織	32	
ロ. 大株主一覧		96
ハ. 取締役及び監査役	32	
ニ. 営業所の名称及び所在地	45~48	
2. 銀行の主要な業務の内容	39~44	
3. 銀行の主要な業務に関する事項		
イ. 直近の事業年度における事業の概況	11~16	
ロ. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標		39
ハ. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標		
(1) 主要な業務の状況を示す指標		
① 業務粗利益及び業務粗利益率		80
② 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支		80
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘		80・82
④ 受取利息及び支払利息の増減		83
⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率		80
⑥ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		80
(2) 預金に関する指標		
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高		84
② 定期預金残存期間別残高		84
(3) 貸出金等に関する指標		
① 貸出金科目別平均残高		85
② 貸出金残存期間別残高		85
③ 担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額		85
④ 使途別貸出金残高		86
⑤ 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合		86
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		86
⑦ 特定海外債権残高		86
⑧ 預貸率		86

(4) 有価証券に関する指標		
①商品有価証券の種類別平均残高		89
②有価証券の種類別残存期間別残高		88
③有価証券の種類別平均残高		88
④預証率		89
4. 銀行の業務の運営に関する事項		
イ.リスク管理の体制	23~26	
ロ.法令遵守の体制	21~22	
ハ.指定紛争解決機関の商号又は名称	42	
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		
イ.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書		51~58
ロ.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
①破綻先債権		87
②延滞債権		87
③3カ月以上延滞債権		87
④貸出条件緩和債権		87
ハ.自己資本の充実の状況		59~77
二.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
①有価証券		90~92
②金銭の信託		93
③デリバティブ取引		93~95
ホ.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		87
ヘ.貸出金償却の額		87
ト.会社法による監査に関する事項		37
チ.金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項		37
6. 報酬等に関する事項		78~79

## 銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目（連結情報）

池田泉州銀行	本編	資料編
1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項		
イ.銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	30	
ロ.銀行の子会社等に関する事項	30	
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
イ.直近の事業年度における事業の概況	11~16	
ロ.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標		38
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
イ.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書		40~49
ロ.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
①破綻先債権		87
②延滞債権		87
③3カ月以上延滞債権		87
④貸出条件緩和債権		87
ハ.自己資本の充実の状況		59~77
二.連結決算セグメント情報		50
ホ.会社法による監査に関する事項		37
ヘ.金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項		37
4. 報酬等に関する事項		78~79

## 金融機能再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

池田泉州銀行	本編	資料編
資産査定公表		87

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

2012年7月発行 池田泉州ホールディングス企画部  
池田泉州銀行企画部



**池田泉州ホールディングス**

SIHD

大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 TEL.(06)4802-0181  
<http://www.senshuikeda-hd.co.jp>



**池田泉州銀行**

SIHD

大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 TEL.(06)6375-1005  
<http://www.sihd-bk.jp>



本誌の印刷には、環境に配慮した  
植物油インキを使用しています。

2012年7月発行